

第22回医療経済実態調査 結果報告に関する分析

令和元年11月27日

健康保険組合連合会

目次

主な分析結果	1
本分析における主なデータの出典と用語	2
I 損益差額率の経年比較	
1. 医療機関別・開設者別 損益差額率の経年変化 (H23～30年度)	
(1) 一般病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局	3
(2) 一般病院の開設者別	4
2. 医療機関別の分析	
(1) 一般病院	
① 機能別 損益差額率の経年変化 (H23～30年度)	5
② DPC 対象病院の開設者別 損益差額率の経年変化 (H23～30年度)	6
③ 病床規模別 損益差額率の経年変化 (H23～30年度)	7
(2) 一般診療所	
① 開設者別・有床無床別 損益差額率の経年変化 (H23～30年度)	8
(3) 保険薬局	
① 開設者別・店舗数別 損益差額率の経年変化 (H23～30年度)	9
② 調剤基本料別、立地別 損益差額率の経年変化 (H27～30年度)	10
③ 立地別・処方箋集中率別 損益差額率の経年変化 (H27～30年度)	11
II 費用構造、付加価値額・率、労働分配率の比較	
1. 医業・介護費用の構成比率と損益差額率	
(1) 医療機関別 医業・介護費用の構成比率と損益差額率 (H27～30年度)	12
(2) 一般病院・開設者別 医業・介護費用の構成比率と損益差額率 (H27～30年度)	13
(3) 病院・機能別・病床規模別 医業・介護費用の構成比率と損益差額率 (H30年度)	14

2.	付加価値額・率	
	(1) 一般病院・開設者別 付加価値率、常勤医療従事者1人あたり付加価値額 (H27～30年度)	15
3.	労働分配率	
	(1) 医療機関別・開設者別 労働分配率の経年変化 (H23～30年度)	16
4.	職員給与の比較	
	(1) 一般病院病院長 (開設者別) と一般診療所院長の平均年収比較 (H23～30年度)	17
	(2) 一般診療所院長 (医療法人) と一般病院の主な医療従事者の平均年収比較 (H23～30年度)	18
	(3) 同一職種内の平均年収の範囲 (H30年度)	19
III	次回調査に向けた意見	20
IV	参考資料	
	1. 概算医療費の長期推移 (H17年度=100とした場合の指数の推移。H17～30年度。)	21
	2. 医療機関別・開設者別 医業・介護収益、費用、損益分岐点収益の経年変化	
	(1) 一般病院 開設者別 100床あたり医業・介護収益、費用、損益分岐点収益の経年変化 (H23～30年度)	22
	(2) 一般診療所、歯科診療所、保険薬局 医業・介護収益、費用、損益分岐点収益の経年変化 (H23～30年度)	23
	3. 一般診療所 開設者別・主たる診療科別 損益差額率の経年変化 (H23～30年度)	24
	4. 一般病院の開設者別指標比較	
	(1) 医療法人と公立病院の経営指標比較 (H30年度)	25
	(2) 開設者別 100床あたり職種別常勤職員数の比較 (H30年度)	26
V	注釈	27

主な分析結果

【全体の損益差額率】

- 一般病院全体は-1.6%の赤字であるが、国公立を除くと1.5%の黒字となる(H30年度加重平均)(3頁)。
 - 一般病院全体は前回調査もしくはH29年度と比較してゆるやかな上昇傾向にある(3頁)。
 - 一般病院の医療法人は2.8%の黒字であり(H30年度)、H23年度以降、安定的に黒字が続いている(4頁)。
 - 国立および公立は、それぞれ-2.3%、-13.2%と赤字幅が大きく(H30年度)、一般病院全体の平均を押し下げている(4頁)。
 - 療養病床60%以上の病院は、全体で4.5%、国公立を除くと4.9%と安定的に黒字を維持している(H30年度)(5頁)。
 - 一般診療所は個人、医療法人それぞれ31.8%と6.0%の黒字であった(H30年度)(3頁)。ul> - H29年度と比較して、ともに0.1ポイントの減少とほぼ横ばいであった(3頁)。
- 歯科診療所は全体で20.5%の黒字であり(H30年度)、H29年度と比較して0.3ポイント上昇した(3頁)。
- 保険薬局は全体では5.5%の黒字であり(H30年度)、H23年度以降安定的に黒字である(3頁)。

【国公立病院と他の開設者の経営状況比較】

- 国公立はそれ以外の一般病院と比較して収益に対する給与費、減価償却費等の割合が高く、高コスト体質である(12頁)。
- 公立は、労働分配率が90.1%と依然として高い水準にあり(H30年度)、赤字の最大要因となっている(16頁)。
- 常勤医療従事者一人あたり付加価値額は個人と社保法人で高く、国立と公立で相対的に低い(H30年度)(15頁)。

【一般診療所の損益差額率】

- 一般診療所では、個人・医療法人ともに有床無床に関わらず黒字である(8頁)。ul>- 有床の一般診療所は個人、医療法人それぞれ29.9%と4.1%の黒字であった(H30年度)(8頁)。
- 無床の一般診療所は個人、医療法人それぞれ32.0%と6.3%の黒字であった(H30年度)(8頁)。

【保険薬局の損益差額率】

- 法人については同一グループの店舗数が多い薬局ほど損益差額率が高い(9頁)。ul> - 同一グループ20店舗以上の保険薬局は7.6%の黒字であった(H30年度)(9頁)。
- 調剤基本料別に見ると、いずれも黒字であり、調剤基本料3-Iが9.6%と最も高い水準であった(H30年度)(10頁)。

本分析における主なデータの出典と用語

【データ】

- 病院については、医業・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の医療機関を集計したデータ(集計1)を使用している。
- 病院以外については、調査に回答した全ての医療機関等を集計したデータ(集計2)を使用している。
- 一般診療所と歯科診療所のH27・H28・H29・H30年度の個人および全体の集計は、青色申告者を含むデータを使用している。
- 一部のデータについては、厚生労働省と調整の上使用している。

【用語】

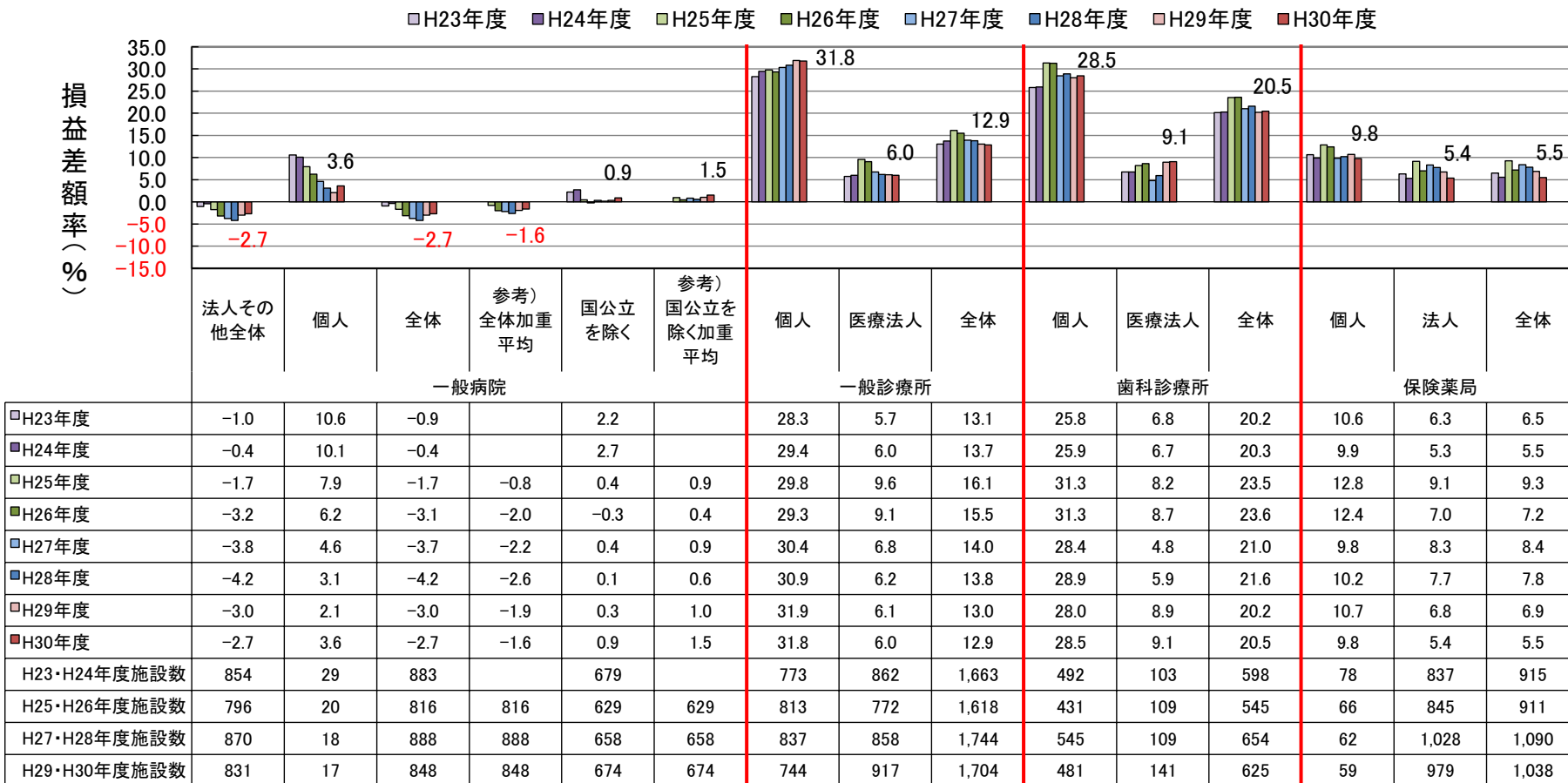
- 今回調査とは第22回医療経済実態調査(H29・H30年度データ)、前回調査とは同第21回(H27・H28年度データ)、前々回調査とは同第20回(H25・H26年度データ)を指す。
- 一般診療所の「有床」とは入院診療収益のある診療所、「無床」とは入院診療収益のない診療所と定義した。入院診療収益のない診療所の中には有床診療所として登録されているものも少数あるが、結果報告データでは参考値となっているため、本分析では入院診療収益のある診療所のみを「有床」として扱う。
- 収益を、医業収益・介護収益(保険薬局は収益)の合計額と定義した。
- 損益差額率は、損益差額を収益で除した値と定義した。
- 材料費は、診療材料費・医療消耗器具備品費(歯科の場合は歯科材料費) および給食用材料費の合計と定義した。
- 年収は、給料の年(度)額と賞与を合計した金額と定義した。
- 付加価値額は、収益から、医薬品費、材料費、委託費を差し引いた額と定義した
 - 付加価値額は自組織で生み出した価値であり、給与や利益の原資となる。本分析では、売上高から外部購入価値(例:材料費、外注費等)を引く控除方式で算出した。民間企業でいうところの粗利に相当する。医療経済実態調査では支払利息や賃借料の一部等が不明なため、財務省や経済産業省等の公的統計に使われる加算方式では算出していない。従って、各種公的統計における他産業の付加価値額・率と本分析の値を直接比較するのは適当ではなく、本分析内での比較にとどめるべきである。
- 付加価値率は、収益(医業収益+介護収益)に占める付加価値額の割合と定義した。
- 労働分配率は、付加価値額に占める給与費の割合と定義した。
- 変動費とは、費用の中で収益の増減に比例して増減する費用を指し、本分析では医薬品費と材料費の合計とした。
- 固定費とは、費用の中で収益の増減にかかわらず発生する費用を指し、本分析では変動費を除く費用の合計とした(給与費、減価償却費等)。
- 損益分岐点収益は、上記の変動費と固定費を前提とした際に収益と医業・介護費用の額が均衡する収益の規模の目安で、 $\text{固定費} \div (1 - (\text{変動費} \div \text{収益}))$ の計算式で算出している。

※上記以外の注釈は末尾を参照のこと。

I 損益差額率の経年比較

1. 医療機関別・開設者別 損益差額率の経年変化(H23～30年度)

(1)一般病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局

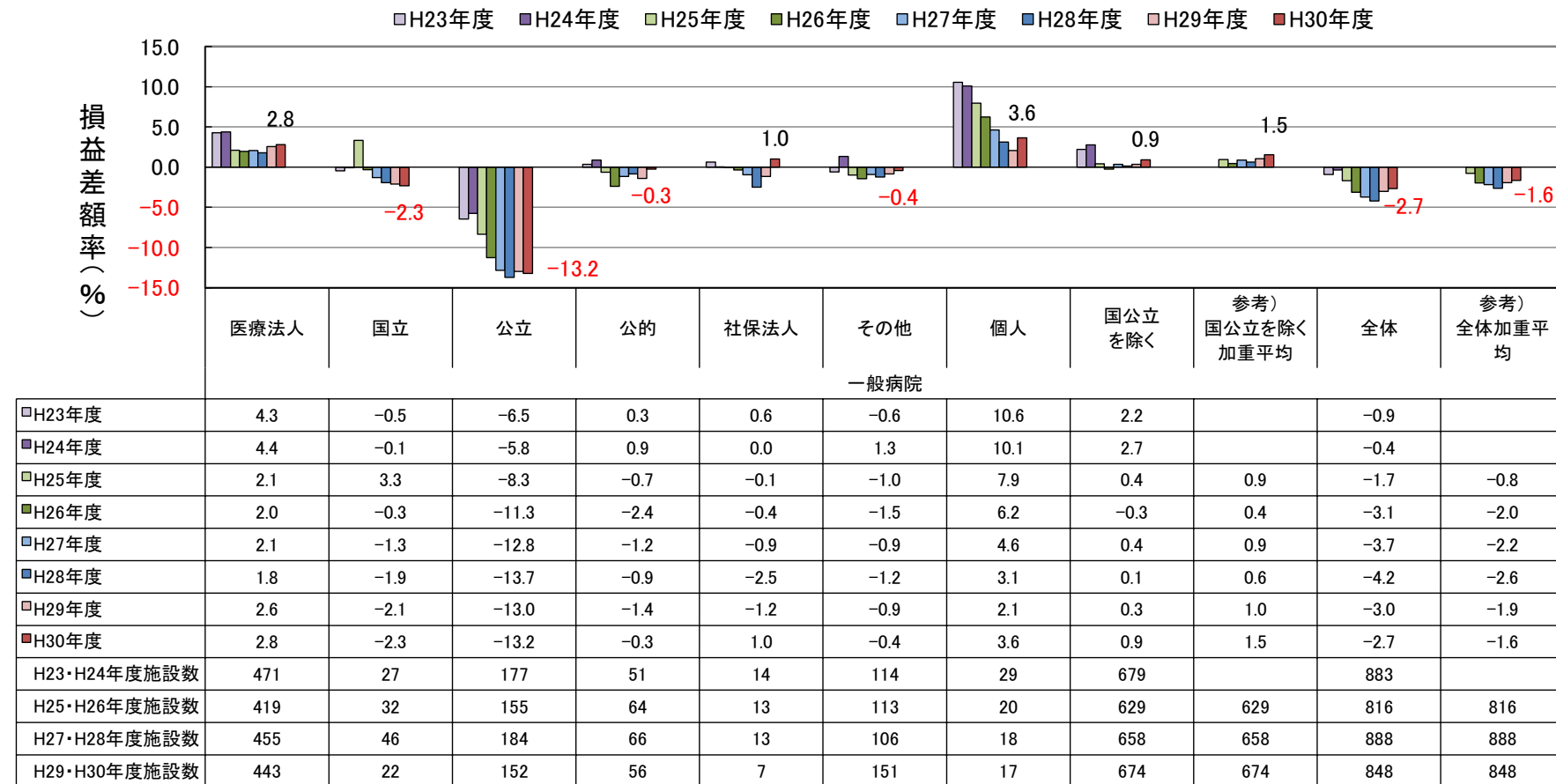


- 一般病院全体は-1.6%の赤字であるが、国公立を除くと1.5%の黒字となり(H30年度加重平均)、前回調査もしくはH29年度と比較してゆるやかな上昇傾向にある。
- 一般診療所は個人、医療法人それぞれ31.8%と6.0%の黒字であった(H30年度)。H29年度と比較して、ともに0.1ポイントの減少とほぼ横ばいであった。
- 歯科診療所は全体で20.5%の黒字であり(H30年度)、H29年度と比較して0.3ポイント上昇した。
- 保険薬局は、大型門前薬局に対する調剤基本料の評価が見直されたこと等から法人を中心にH29年度と比較して損益差額率が低下したが、全体では5.5%の黒字であり(H30年度)、H23年度以降安定的に黒字である。

注) 公立病院のH23～25年度は、旧基準のデータ。

1. 医療機関別・開設者別 損益差額率の経年変化(H23～30年度)

(2)一般病院の開設者別



- 一般病院の医療法人は2.8%の黒字であり(H30年度)、H23年度以降、安定的に黒字が続いている。
- 国立および公立は、それぞれ-2.3%、-13.2%と赤字幅が大きく(H30年度)、一般病院全体の平均を押し下げている。
- 公立病院が有効回答施設数に占める割合(18%)と日本全国の施設数に占める割合(12%)には1.5倍の開きがあり、加重平均で構成割合を補正しない「全体」の損益差額率の値は公立病院の影響を過大に反映している。

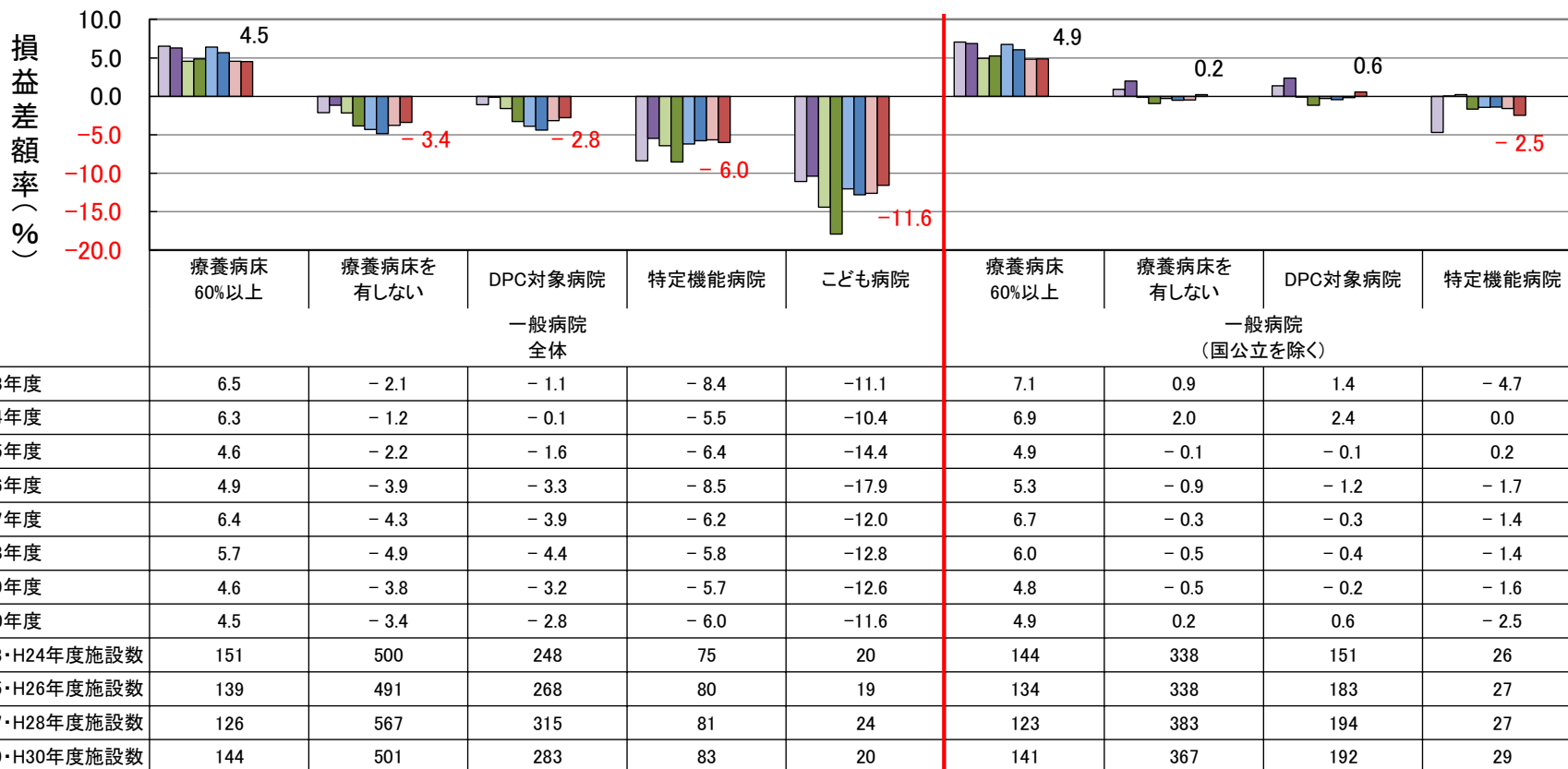
注) 公立病院のH23～25年度は、旧基準のデータ。

2. 医療機関別の分析

(1) 一般病院

①機能別 損益差額率の経年変化(H23～30年度)

□H23年度 ■H24年度 ▨H25年度 ▩H26年度 ▪H27年度 ▫H28年度 ▬H29年度 ▭H30年度

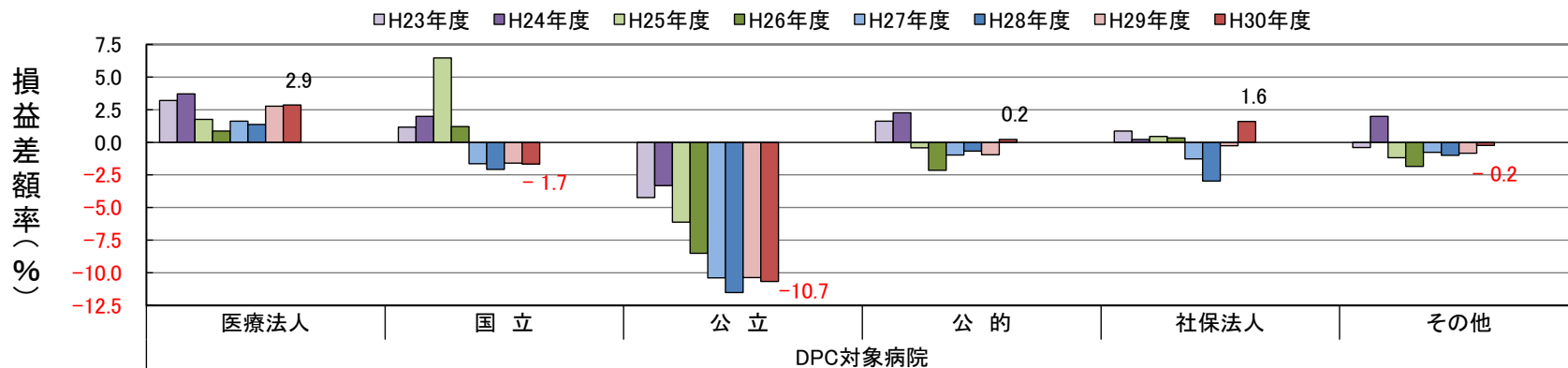


- 国公立を除く一般病院では、特定機能病院を除いて0.2～4.9%の黒字であった(H30年度)。
- 療養病床60%以上の病院は、全体で4.5%、国公立を除くと4.9%と安定的に黒字である(H30年度)。
- 療養病床を有しない病院およびDPC対象病院は、全体、国公立を除く場合ともに前回調査もしくはH29年度と比較すると改善傾向にある。
- こども病院は-11.6%の赤字であったが(H30年度)、前々回調査以降からの経年で見ると改善基調にある。

2. 医療機関別の分析

(1) 一般病院

②DPC対象病院の開設者別 損益差額率の経年変化(H23～30年度)



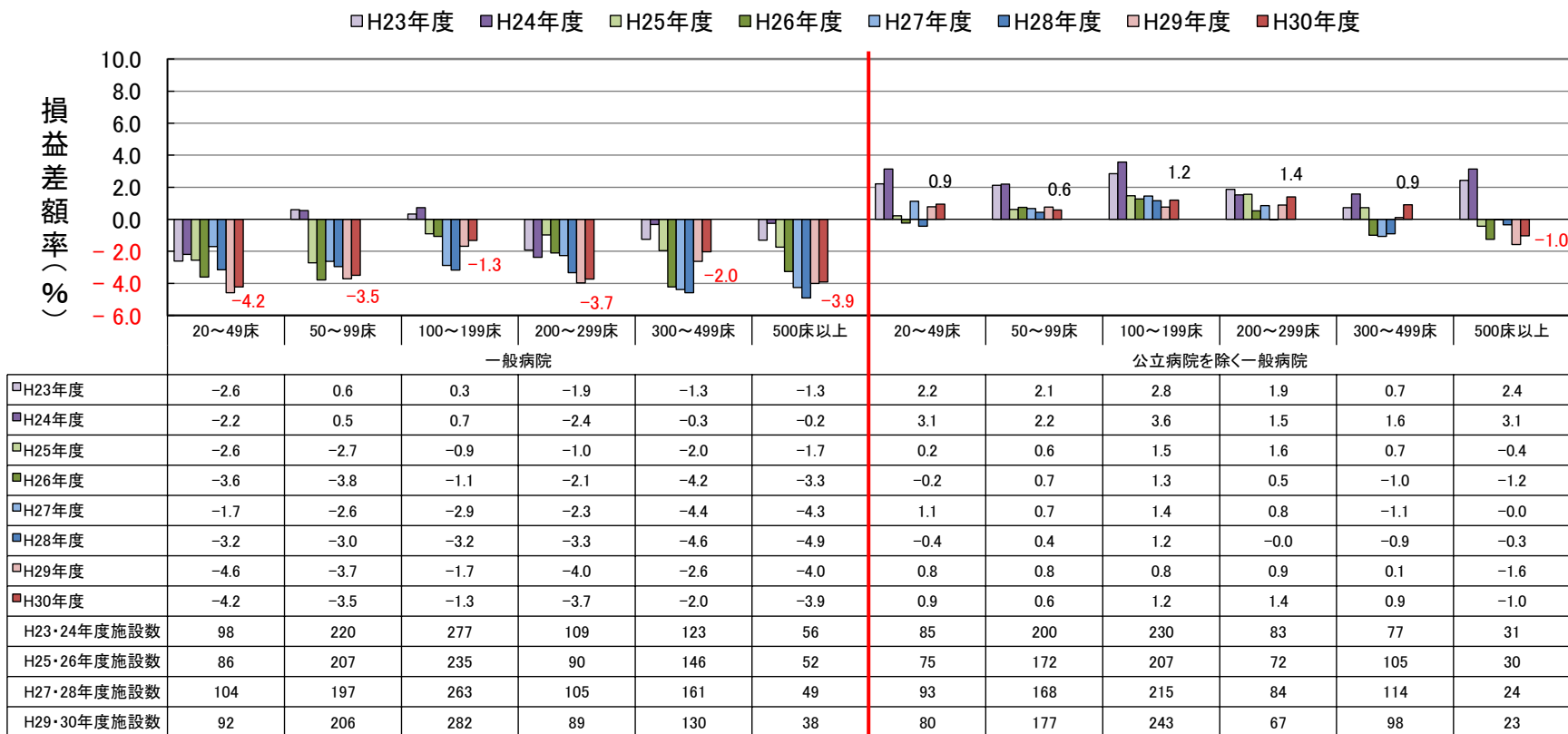
	DPC対象病院					
	医療法人	国立	公立	公的	社団法人	その他
□H23年度	3.2	1.2	-4.2	1.6	0.9	-0.4
■H24年度	3.7	2.0	-3.3	2.3	0.2	2.0
□H25年度	1.8	6.5	-6.1	-0.4	0.5	-1.2
■H26年度	0.9	1.2	-8.5	-2.1	0.3	-1.8
□H27年度	1.6	-1.6	-10.4	-1.0	-1.3	-0.8
■H28年度	1.4	-2.1	-11.5	-0.7	-3.0	-1.0
□H29年度	2.8	-1.6	-10.4	-0.9	-0.3	-0.8
■H30年度	2.9	-1.7	-10.7	0.2	1.6	-0.2
H23・H24年度施設数	63	14	83	31	11	46
H25・H26年度施設数	67	11	74	49	8	58
H27・H28年度施設数	71	28	93	52	9	62
H29・H30年度施設数	57	19	72	44	5	86

- DPC対象病院の医療法人、公的、社団法人はそれぞれ2.9%、0.2%、1.6%の黒字であった(H30年度)。
- 公的と社団法人はH29年度は赤字であったものの、H30年度はそれぞれ1.1ポイントと1.9ポイント上昇し、黒字に転換した。

2. 医療機関別の分析

(1) 一般病院

③ 病床規模別 損益差額率の経年変化 (H23～30年度)

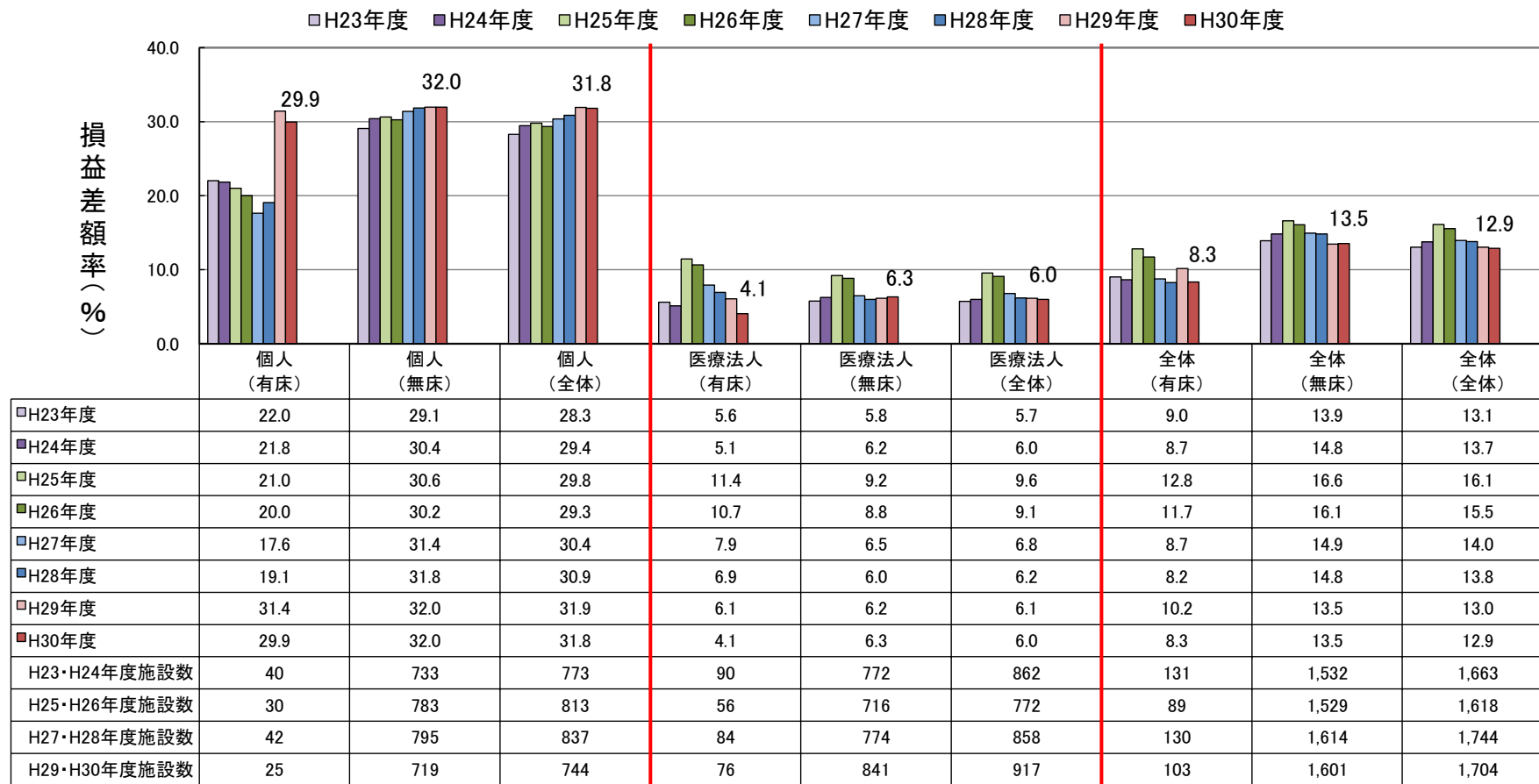


- 一般病院全体では病床規模に関わらず赤字であるものの、公立病院を除くと、500床以上を除き0.6～1.4%の黒字であった (H30年度)。
- 公立病院を除く一般病院ではほぼ全ての病床規模 (50～99床以外) について、H30年度はH29年度と比較して損益差額率が改善した。
- 一般病院のH26年度以降の損益差額率はH25年度と比較して大きく低下している。

2. 医療機関別の分析

(2) 一般診療所

①開設者別・有床無床別 損益差額率の経年変化(H23～30年度)



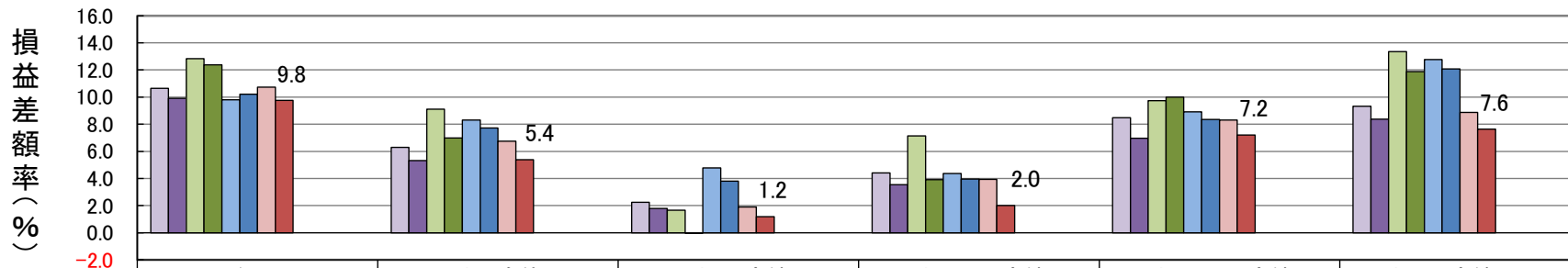
- 一般診療所では、個人・医療法人ともに有床無床に関わらず黒字である。
- 有床の一般診療所は個人、医療法人それぞれ29.9%と4.1%の黒字であった(H30年度)。
- 無床の一般診療所は個人、医療法人それぞれ32.0%と6.3%の黒字であった(H30年度)。

2. 医療機関別の分析

(3) 保険薬局

①開設者別・店舗数別 損益差額率の経年変化(H23～30年度)

□H23年度 ■H24年度 □H25年度 ■H26年度 □H27年度 ■H28年度 □H29年度 ■H30年度



	個人	法人全体	法人1店舗	法人2～5店舗	法人6～19店舗	法人20店舗以上
□H23年度	10.6	6.3	2.3	4.4	8.5	9.3
■H24年度	9.9	5.3	1.8	3.5	7.0	8.4
□H25年度	12.8	9.1	1.7	7.1	9.7	13.4
■H26年度	12.4	7.0	-0.0	3.9	10.0	11.9
□H27年度	9.8	8.3	4.8	4.4	8.9	12.8
■H28年度	10.2	7.7	3.8	4.0	8.3	12.1
□H29年度	10.7	6.8	1.9	3.9	8.3	8.9
■H30年度	9.8	5.4	1.2	2.0	7.2	7.6
H23・H24年度施設数	78	837	46	467	163	161
H25・H26年度施設数	66	845	18	499	153	175
H27・H28年度施設数	62	1,028	32	496	192	308
H29・H30年度施設数	59	979	94	368	174	343

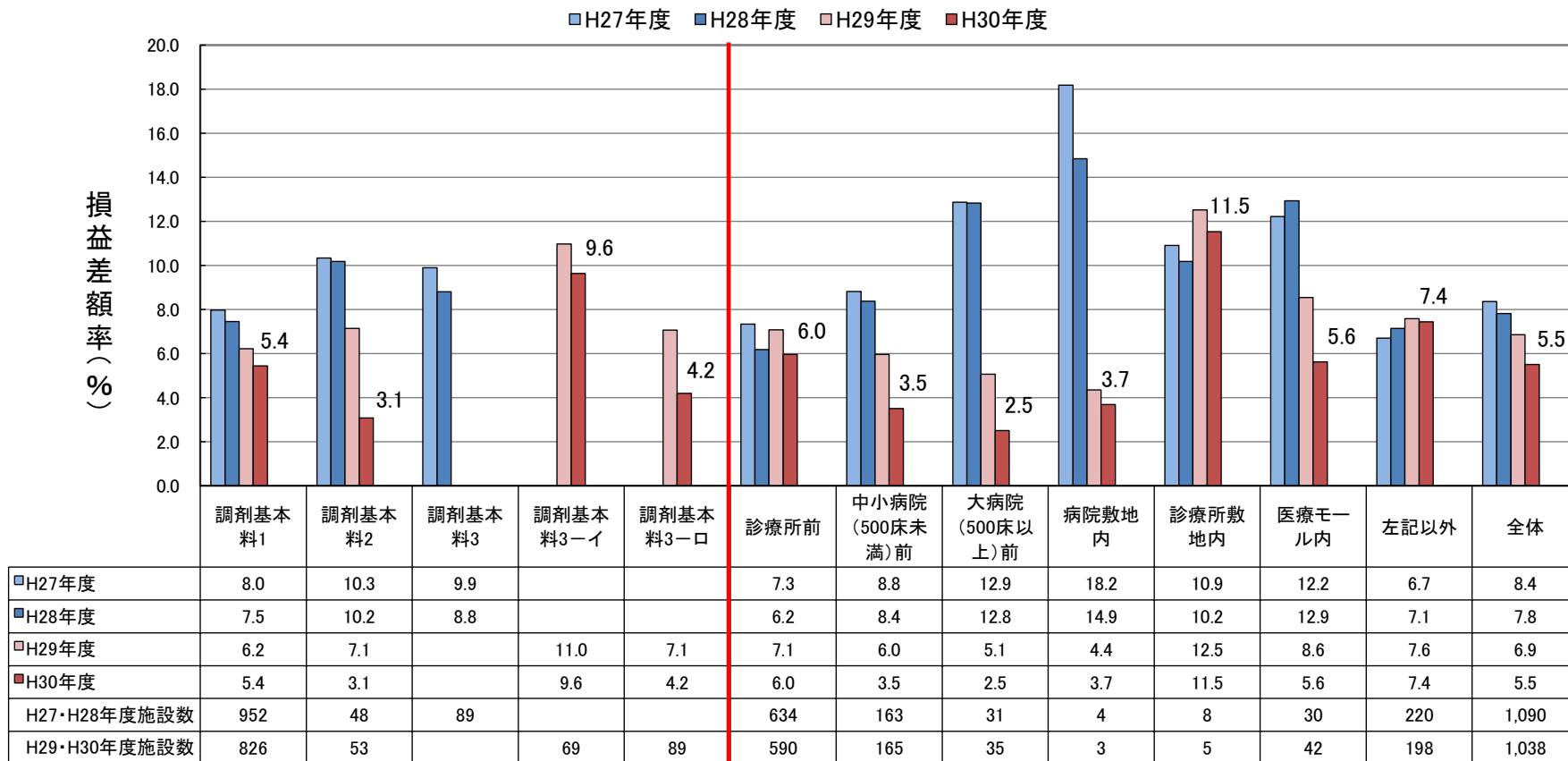
- 保険薬局は個人、法人全体それぞれ9.8%、5.4%の黒字であった(H30年度)。
- 法人については同一グループの店舗数が多い薬局ほど損益差額率が高く、同一グループ20店舗以上の保険薬局は7.6%の黒字であった(H30年度)。
- 同一グループ20店舗以上の調査回答施設数が年々増加しており、大規模化が進んでいることがうかがわれる(H28年度以前は同一法人)。

注) 店舗数はH28年度以前は同一法人の店舗数、H29年度以降は同一グループの店舗数。

2. 医療機関別の分析

(3) 保険薬局

②調剤基本料別、立地別 損益差額率の経年変化(H27～30年度)



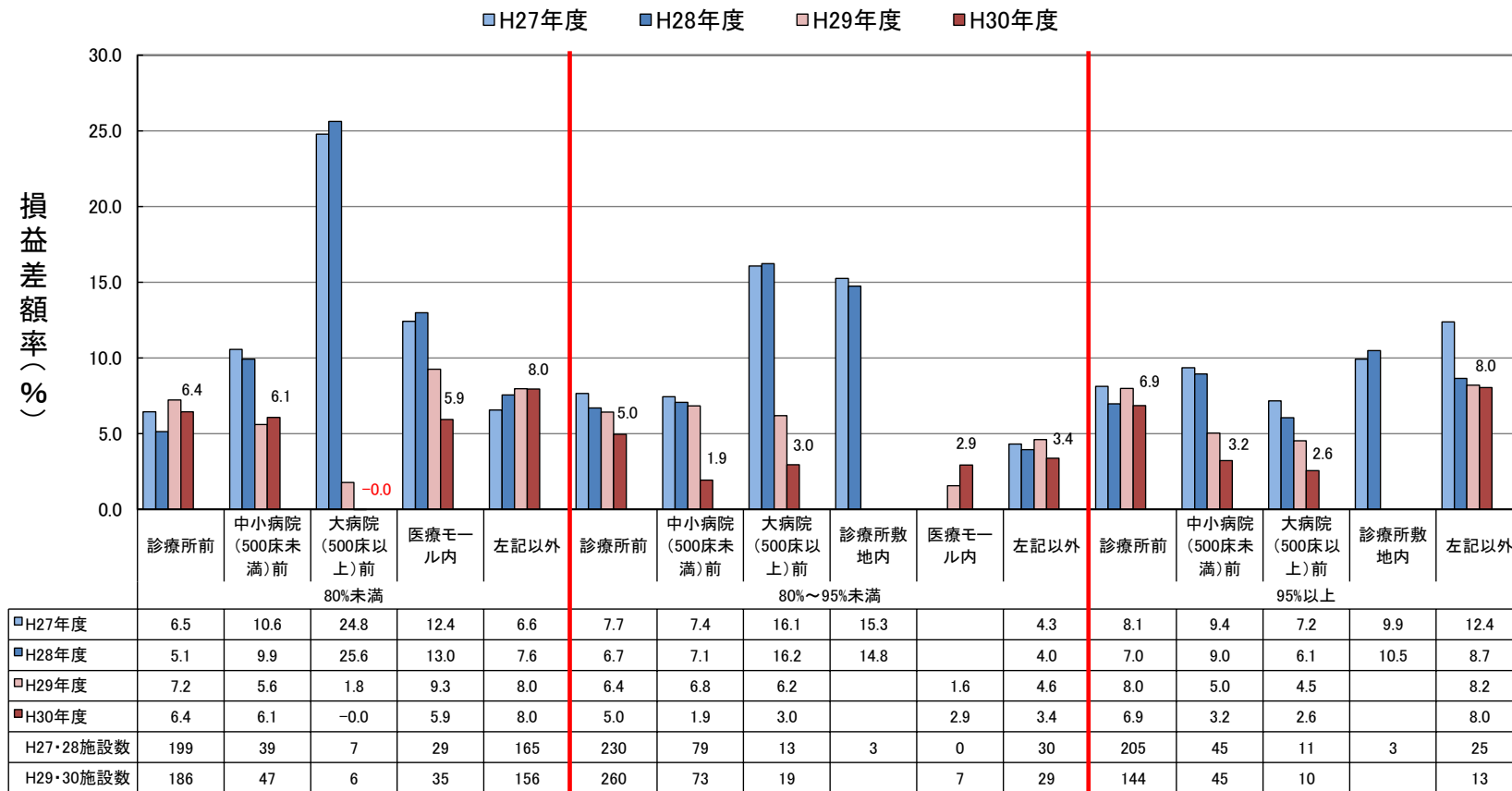
- 調剤基本料別に見ると、いずれも黒字であり、調剤基本料3-イが9.6%と最も高い水準であった(H30年度)。
- H30年度改定を受けて調剤基本料2もしくは3-ロを算定している薬局はH29年度からそれぞれ4.0ポイントと2.9ポイント低下した。
- 調剤基本料3-イの薬局は大型門前薬局であるにも関わらず、H30年度はH29年度と比較して1.4ポイントの低下にとどまった。
- 立地別に見ると、病院前と病院敷地内の薬局と比較して、診療所前、診療所敷地内、医療モール内の損益差額率が高い傾向にある(H30年度)。

注) H30年度診療報酬改定により、調剤基本料3は、調剤基本料3-イと調剤基本料3-ロに細分化された。

2. 医療機関別の分析

(3) 保険薬局

③立地別・処方箋集中率別 損益差額率の経年変化(H27～30年度)

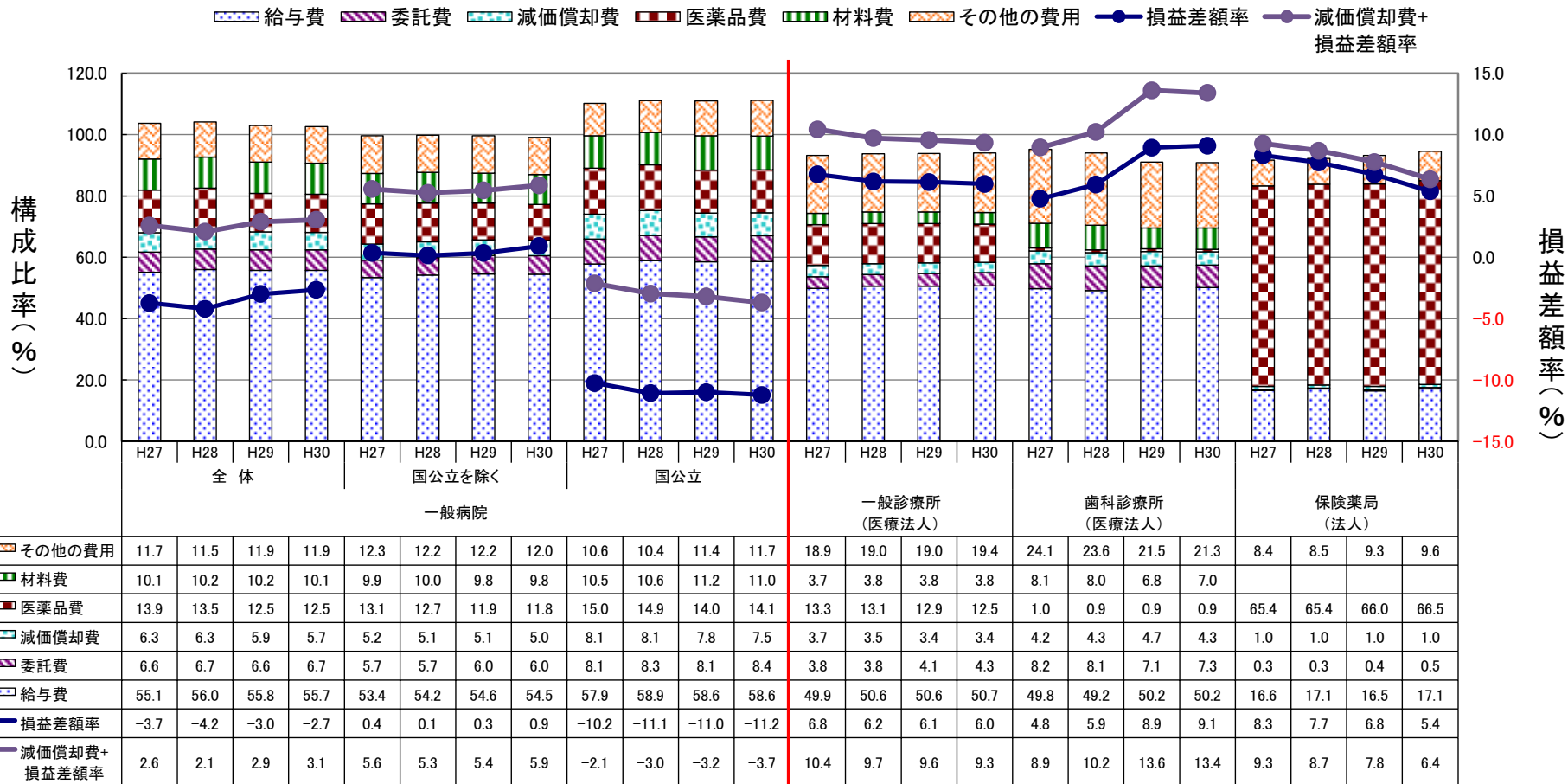


- 処方箋集中率が80%未満の保険薬局では、大病院前以外で損益差額率が5%以上の黒字である(H30年度)。
- 処方箋集中率80%以上だと、中小病院前、大病院前などで損益差額率が2～3%となる(H30年度)。

Ⅱ 費用構造、付加価値額・率、労働分配率の比較

1. 医業・介護費用の構成比率と損益差額率

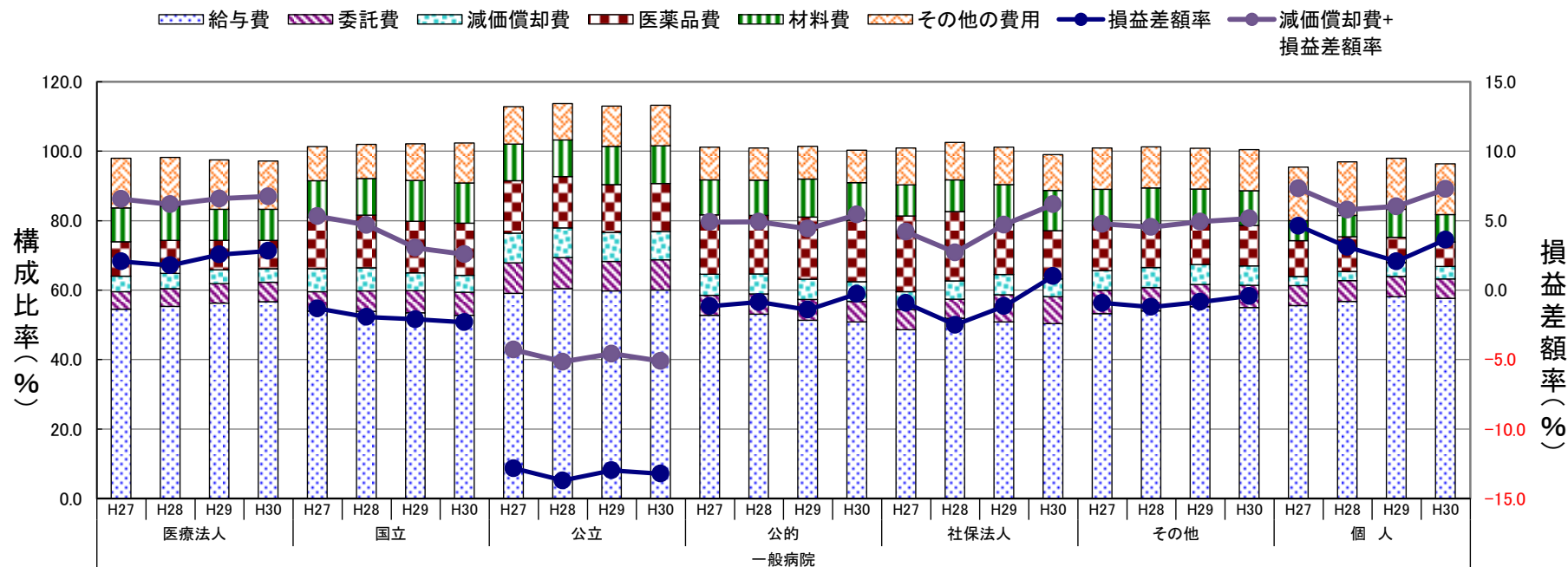
(1) 医療機関別 医業・介護費用の構成比率と損益差額率 (H27～30年度)



- 国公立は収益に対する給与費、減価償却費等の割合が高く、高コスト体質である。それ以外の一般病院と比較して給与費率、減価償却費率がそれぞれ4.1ポイント、2.5ポイント高い(H30年度)。
- 一般診療所は、H29年度と比較してH30年度の給与費が0.1ポイント上昇したが、医薬品費率が0.4ポイント低下したこと等により損益差額率はほぼ横ばいであった。
- 歯科診療所は、前回調査と比較して材料費やその他の費用の率が低下したことで、損益差額率が改善した。
- 保険薬局では、医薬品費率が66.5%を占めており(H30年度)、H29年度と比較して0.5ポイント上昇した。

1. 医業・介護費用の構成比率と損益差額率

(2) 一般病院・開設者別 医業・介護費用の構成比率と損益差額率 (H27～30年度)

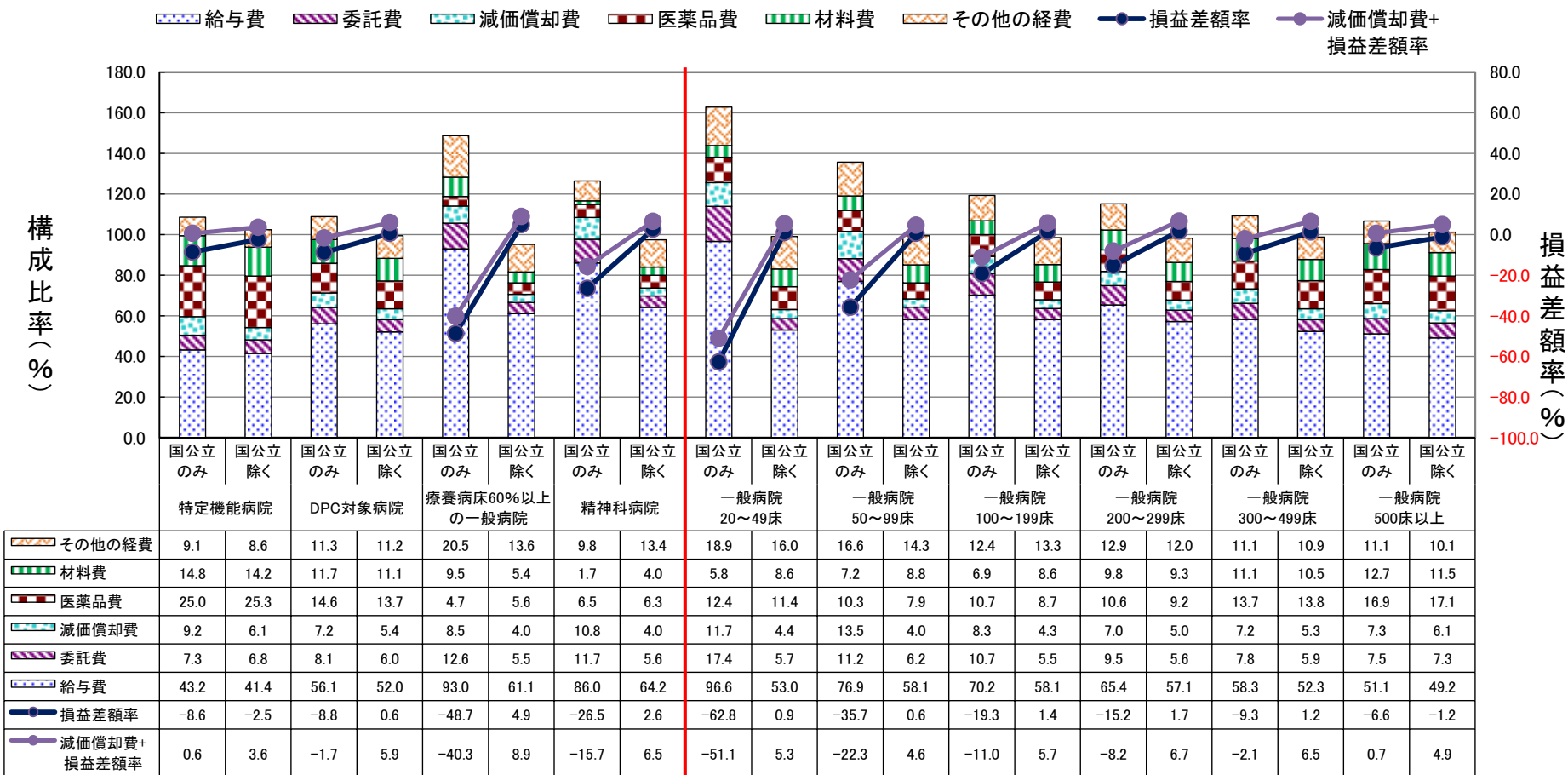


	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30
その他の費用	14.3	14.1	14.2	13.9	9.9	9.8	10.5	11.5	10.8	10.5	11.6	11.7	9.5	9.3	9.4	9.4	10.7	10.8	10.8	10.3	11.9	11.9	11.8	11.9	15.4	15.4	14.7	14.7
材料費	9.7	9.8	9.0	9.0	10.5	10.6	11.8	11.6	10.5	10.6	11.0	10.8	10.0	10.1	11.0	10.8	8.9	9.1	11.5	11.6	10.3	10.3	9.9	9.9	5.7	6.2	8.1	7.9
医薬品費	9.9	9.5	8.5	8.1	14.8	15.2	14.8	15.0	15.1	14.8	13.8	13.9	17.1	16.9	17.9	17.7	21.8	20.0	14.3	13.9	13.1	12.5	11.7	11.7	10.3	10.0	7.3	7.0
減価償却費	4.5	4.4	4.0	3.9	6.6	6.6	5.1	4.9	8.5	8.6	8.4	8.1	6.0	5.8	5.8	5.7	5.1	5.2	5.9	5.2	5.7	5.8	5.8	5.6	2.7	2.7	4.0	3.7
委託費	5.1	5.1	5.5	5.5	5.6	5.9	6.4	6.7	8.8	9.0	8.5	8.8	5.7	5.8	6.0	5.9	5.9	5.5	7.8	7.7	6.7	6.7	6.4	6.4	5.7	6.0	5.9	5.6
給与費	54.5	55.3	56.3	56.7	53.9	53.8	53.4	52.7	59.0	60.4	59.7	60.0	52.7	53.1	51.3	50.8	48.5	51.9	50.8	50.3	53.2	54.0	55.2	54.9	55.5	56.7	58.1	57.6
損益差額率	2.1	1.8	2.6	2.8	-1.3	-1.9	-2.1	-2.3	-12.8	-13.7	-13.0	-13.2	-1.2	-0.9	-1.4	-0.3	-0.9	-2.5	-1.2	1.0	-0.9	-1.2	-0.9	-0.4	4.6	3.1	2.1	3.6
減価償却費+損益差額率	6.6	6.2	6.6	6.8	5.3	4.7	3.0	2.6	-4.3	-5.2	-4.6	-5.1	4.9	4.9	4.4	5.4	4.2	2.7	4.7	6.2	4.8	4.5	4.9	5.2	7.3	5.8	6.0	7.3

○ 公立病院は、給与費率が60.0%と依然として高い水準にあり、公的病院の給与費率50.8%と大きな開きがある(H30年度)。
 ○ 医療法人の給与費率はH29年度と比較して0.4ポイント上昇したが、医薬品費率等が低下したことで黒字が拡大した(H30年度)。

1. 医業・介護費用の構成比率と損益差額率

(3) 病院・機能別・病床規模別 医業・介護費用の構成比率と損益差額率(H30年度)

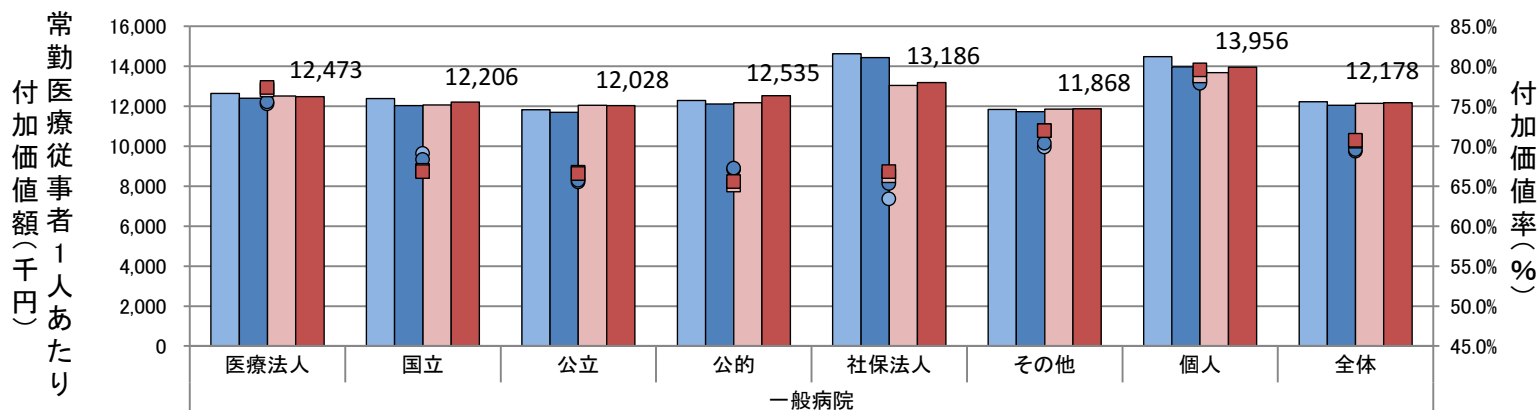


- 病院の機能別および一般病院の病床規模別に国公立とそれ以外の施設の費用構造を比較すると、国公立における給与費率や減価償却費率等の高さが損益差額率に影響していることが分かる。
- 療養病床60%以上の一般病院、精神科病院、および200床未満の小規模の病院においては国公立とそれ以外の施設を比較すると、給与費率の差が10ポイント以上と顕著である。
- 減価償却費率は、療養病床60%以上の一般病院、精神科病院、および200床未満の小規模の病院において国公立とそれ以外の施設を比較すると約2~3倍の開きがある。

注) 国公立のみの集計値の一部は、全体および国公立を除く集計の各収益および費用の値と施設数から算出した。

2. 付加価値額・率

(1) 一般病院・開設者別 付加価値率、常勤医療従事者1人あたり付加価値額(H27～30年度)



	医療法人	国立	公立	公的	社団法人	その他	個人	全体
■常勤医療従事者1人あたり付加価値額 H27年度	12,635	12,389	11,827	12,291	14,627	11,840	14,477	12,227
■常勤医療従事者1人あたり付加価値額 H28年度	12,396	12,038	11,696	12,117	14,437	11,734	13,969	12,042
□常勤医療従事者1人あたり付加価値額 H29年度	12,511	12,058	12,055	12,184	13,045	11,859	13,682	12,138
■常勤医療従事者1人あたり付加価値額 H30年度	12,473	12,206	12,028	12,535	13,186	11,868	13,956	12,178
○付加価値率 H27年度	75.3%	69.1%	65.6%	67.1%	63.4%	69.9%	78.2%	69.4%
○付加価値率 H28年度	75.6%	68.3%	65.7%	67.2%	65.3%	70.4%	77.9%	69.6%
□付加価値率 H29年度	77.0%	67.0%	66.7%	65.1%	66.3%	71.9%	78.8%	70.6%
■付加価値率 H30年度	77.4%	66.8%	66.6%	65.6%	66.8%	71.9%	79.5%	70.7%

100床あたり 常勤医療従事者数(人)	H27年度	89.80	98.30	110.80	131.90	116.60	119.80	51.60	106.40
	H28年度	91.90	101.10	113.60	135.10	120.50	121.80	52.00	108.90
	H29年度	88.10	114.50	113.90	142.00	129.10	130.60	53.80	111.70
	H30年度	90.20	115.80	116.60	142.80	134.30	133.90	53.00	114.10
常勤医療従事者 1人あたり収益(千円)	H27年度	16,782	17,931	18,042	18,318	23,065	16,935	18,506	17,625
	H28年度	16,407	17,615	17,797	18,018	22,093	16,676	17,938	17,307
	H29年度	16,244	18,005	18,069	18,705	19,677	16,488	17,370	17,191
	H30年度	16,125	18,273	18,070	19,113	19,729	16,496	17,549	17,219

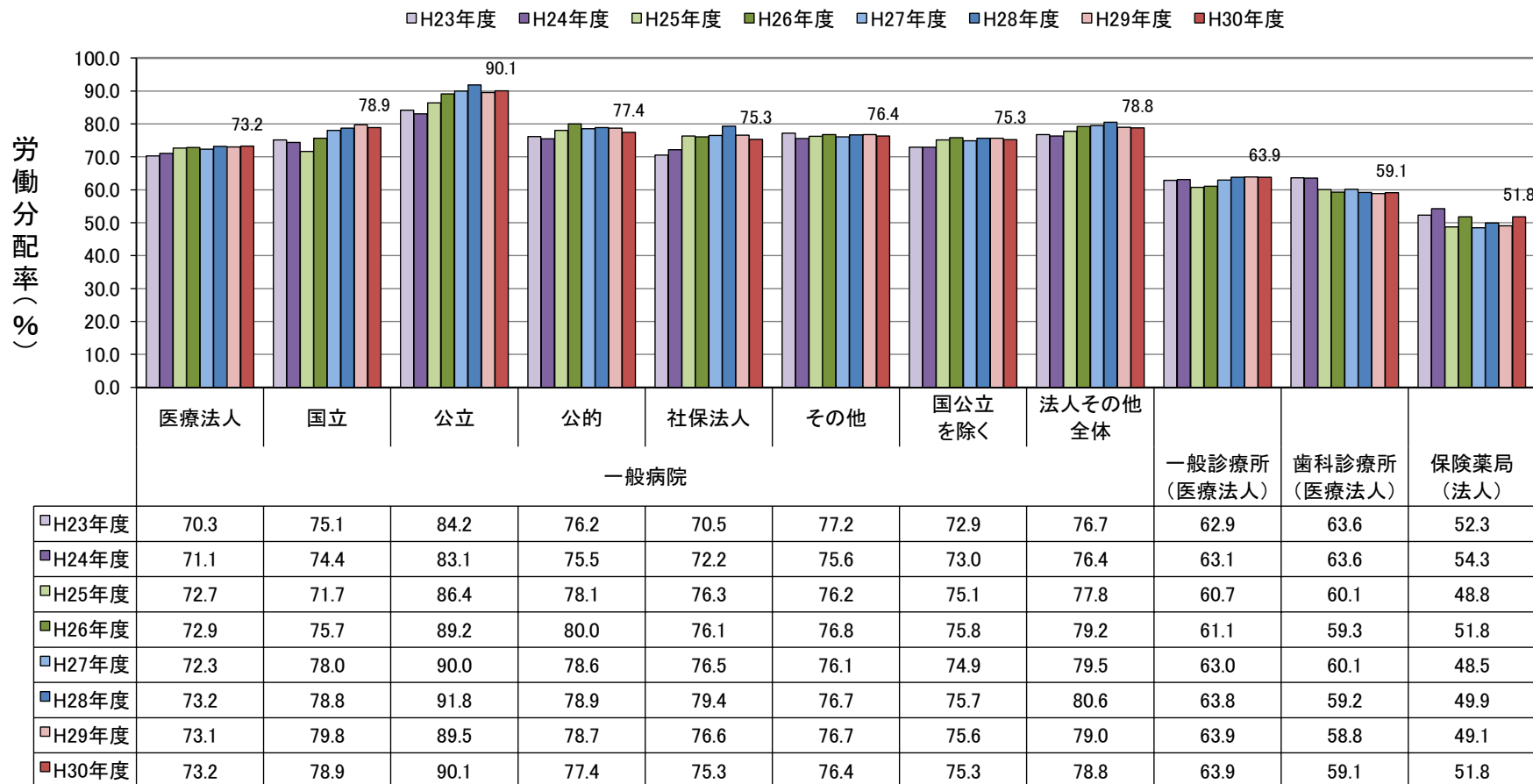
- 常勤医療従事者一人あたり付加価値額は個人と社団法人で高く(それぞれ1,396万円、1,319万円)、国立と公立で相対的に低い(それぞれ1,221万円、1,203万円、いずれもH30年度)。
- 付加価値額は収益から医薬品費、材料費、委託費を差し引いた額(自組織で生み出した価値)であり、損益上の観点のみからいえば、公立は社団法人等と比較して平均して生産性が低いことが課題といえる。

注)1. 本分析では付加価値額=収益-(医薬品費+材料費+委託費)と定義している。

注)2. 付加価値率=付加価値額÷収益

3. 労働分配率

(1) 医療機関別・開設者別 労働分配率の経年変化(H23～30年度)

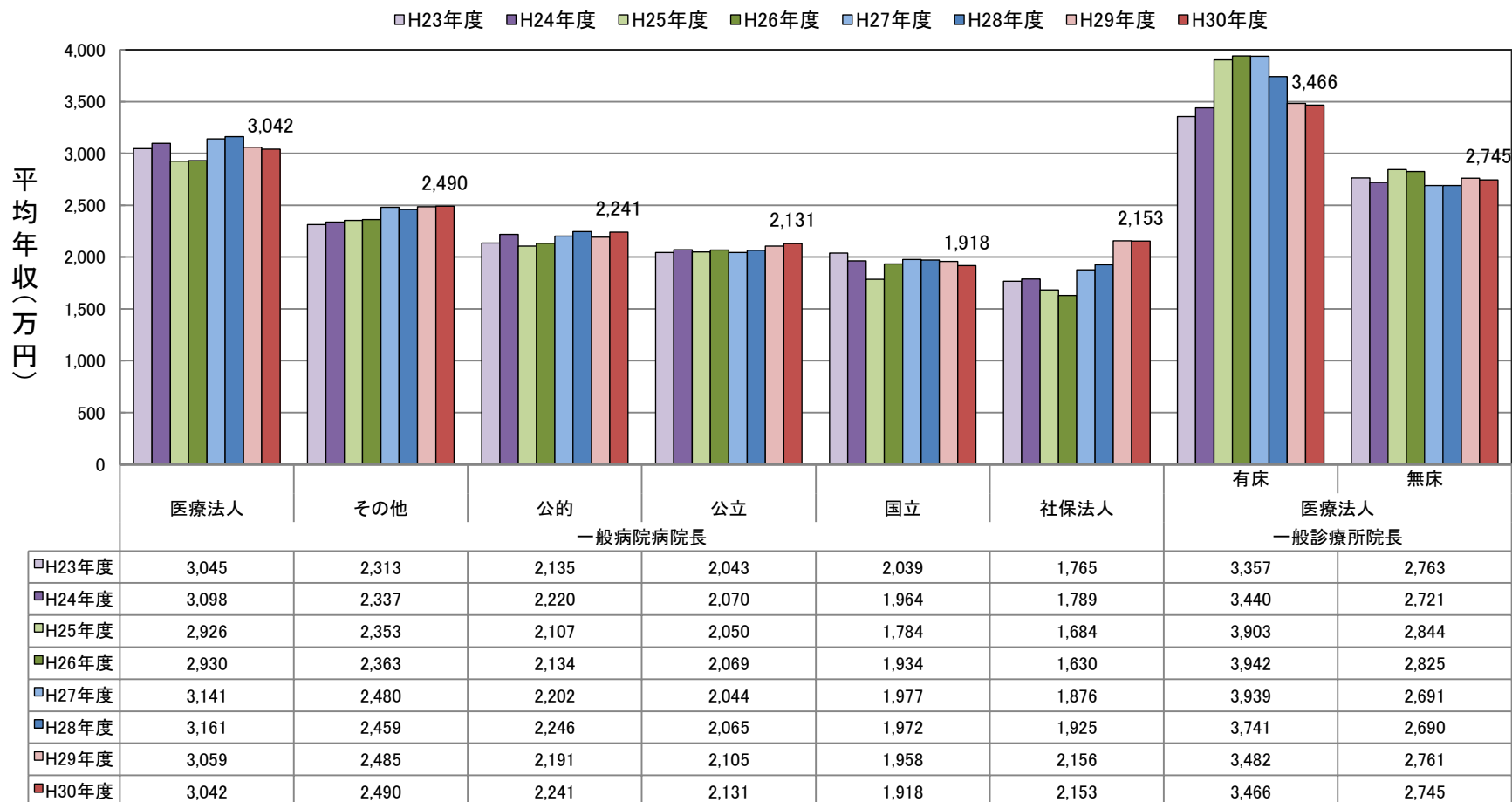


- 一般病院の労働分配率はいずれの開設者についても70%超となっており、生み出した付加価値の7割超が給与費に充てられている状況にある(H30年度)。
- 特に公立は、労働分配率が90.1%と依然として高い水準にあり(H30年度)、赤字の最大要因となっている。
- 一般診療所、歯科診療所の労働分配率はそれぞれ63.9%、59.1%で、H29年度からほぼ横ばいであった(H30年度)。
- 保険薬局の労働分配率は51.8%で、H29年度から2.7ポイント上昇したが、経年で見るとほぼ横ばいで推移している(H30年度)。

注)労働分配率とは、生み出した付加価値額のうちどの程度を給与費に充てているかを表した指標であり、本分析では労働分配率＝給与費÷付加価値額。

4. 職員給与の比較

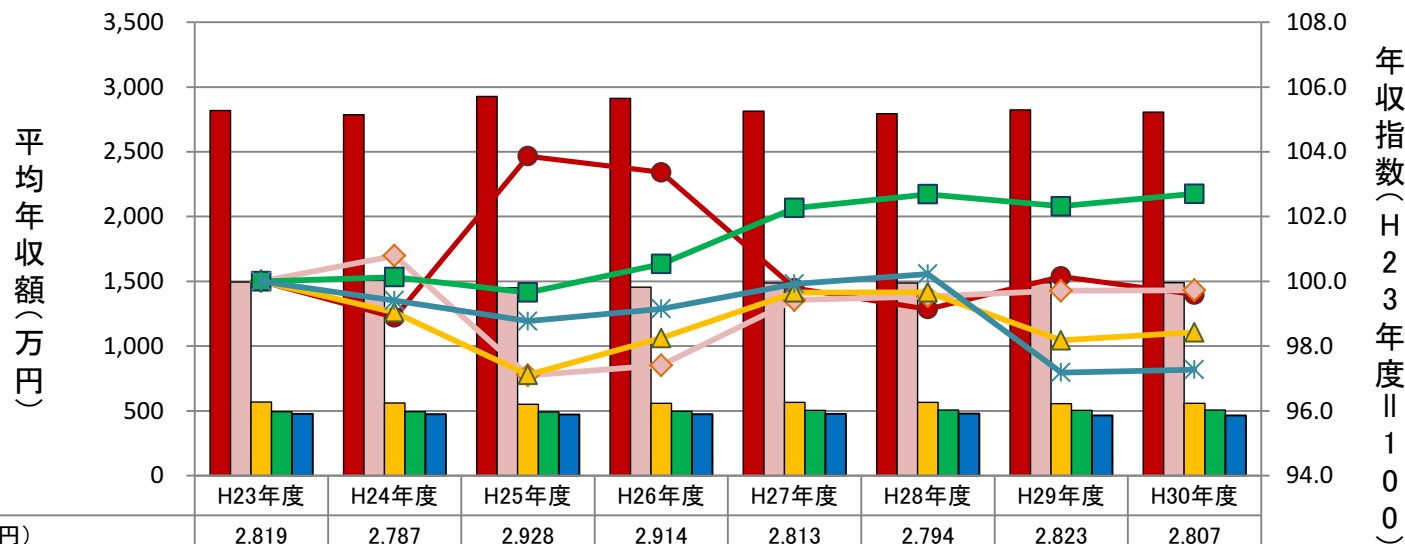
(1) 一般病院病院長(開設者別)と一般診療所院長の平均年収比較(H23~30年度)



- 一般病院病院長の平均年収は、開設者別に見ると最低1,918万円～最高3,042万円であった(H30年度)。
- 公立は過去調査からの経年で見て損益差額率が悪化基調にあるものの、病院長の平均年収は2,131万円とH23年度以降で最高となった(H30年度)。
- 一般診療所院長の平均年収は、有床が3,466万円、無床が2,745万円であり、H29年度と比較してほぼ横ばいであった(H30年度)。

4. 職員給与の比較

(2) 一般診療所院長(医療法人)と一般病院の主な医療従事者の平均年収比較(H23～30年度)



■ 一般診療所 院長 平均年収額(万円)	2,819	2,787	2,928	2,914	2,813	2,794	2,823	2,807
■ 一般病院 医師 平均年収額(万円)	1,495	1,507	1,452	1,456	1,486	1,488	1,491	1,491
■ 一般病院 薬剤師 平均年収額(万円)	568	562	551	558	566	566	557	559
■ 一般病院 看護職員 平均年収額(万円)	494	495	492	497	505	507	505	507
■ 一般病院 医療技術員 平均年収額(万円)	478	475	472	474	478	479	464	465
● 一般診療所 院長 平均年収指数(H23年度=100)	100.0	98.9	103.9	103.4	99.8	99.1	100.1	99.6
◇ 一般病院 医師 平均年収指数(H23年度=100)	100.0	100.8	97.1	97.4	99.4	99.5	99.7	99.7
▲ 一般病院 薬剤師 平均年収指数(H23年度=100)	100.0	99.0	97.1	98.2	99.7	99.7	98.2	98.4
■ 一般病院 看護職員 平均年収指数(H23年度=100)	100.0	100.1	99.7	100.5	102.3	102.7	102.3	102.7
※ 一般病院 医療技術員 平均年収指数(H23年度=100)	100.0	99.4	98.8	99.2	99.9	100.2	97.2	97.3

- 一般診療所の院長、一般病院医師の平均年収はそれぞれ2,807万円、1,491万円であった(H30年度)。
- 一般病院の看護職員の平均年収は507万円と(H30年度)、過去調査からの経年で見ても上昇傾向にある。

4. 職員給与の比較

(3) 同一職種内の平均年収の範囲(H30年度)

(単位:万円)

職種	平均年収の範囲 注)1.				平均年収 参考値				
	平均年収最小の集計単位(A)	～	平均年収最大の集計単位(B)	範囲 注)2. (B)-(A)	病院 全体	診療所 全体	歯科 全体	薬局 全体	
院長	診療所_無床_その他	1,669	診療所_有床_全体	3,467	1,799	2,675	2,763	-	-
医師	診療所_有床_個人	779	病院_医療法人	1,641	862	1,491	1,063	-	-
歯科院長	歯科_全体	1,413	歯科_医療法人	1,430	17	-	-	1,413	-
歯科医師	歯科_医療法人	564	病院_公的	1,410	846	1,210	573	618	-
管理薬剤師	薬局_20店舗以上	680	薬局_1店舗	825	145	-	-	-	752
薬剤師	薬局_1店舗	445	診療所_無床_医療法人	1,053	608	559	930	-	474
看護職員	診療所_無床_個人	348	診療所_有床_その他	597	248	507	386	-	-
看護補助	診療所_無床_個人	215	病院_社保法人	367	152	302	239	-	-
医療技術員	診療所_有床_個人	388	診療所_有床_その他	688	300	465	434	-	-
歯科衛生士	歯科_個人	288	病院_国立	458	170	388	-	293	-
歯科技工士	歯科_個人	392	病院_公立	659	268	556	-	398	-
事務職員	薬局_個人	235	病院_国立	596	360	421	302	249	261
役員	歯科_医療法人	373	病院_公立	1,665	1,291	1,196	506	373	502

- 同一職種内においても、職員の所属する開設者等の別によって、平均年収に差がある。
- 各職種の平均年収の最高額は、院長3,467万円、役員1,665万円、医師1,641万円、歯科院長1,430万円、歯科医師1,410万円、薬剤師1,053万円、医療技術員688万円、看護職員597万円であった(H30年度)。
- 平均年収最高額と最低額の差が大きい職種としては、順に院長、役員、医師、歯科医師、薬剤師が挙げられる。

注)1. 平均年収の範囲の最大・最小は、集計表が存在する集計単位を対象とした場合における最大・最小である。対象となる集計単位は以下の通り。

病院(国立、公立、公的、社保法人、医療法人、その他、法人その他全体、個人、全体)、診療所(有床_個人、有床_医療法人、有床_その他、有床_全体、無床_個人、無床_医療法人、無床_その他、無床_全体、全体_個人、全体_医療法人、全体_その他、全体)、歯科(個人、医療法人、その他、全体)、保険薬局(個人、法人、1店舗、2～5店舗、6～19店舗、20店舗以上、全体)。

注)2. 端数の処理の関係で、「範囲」の列は必ずしも表中の(B)-(A)の値と一致しない。

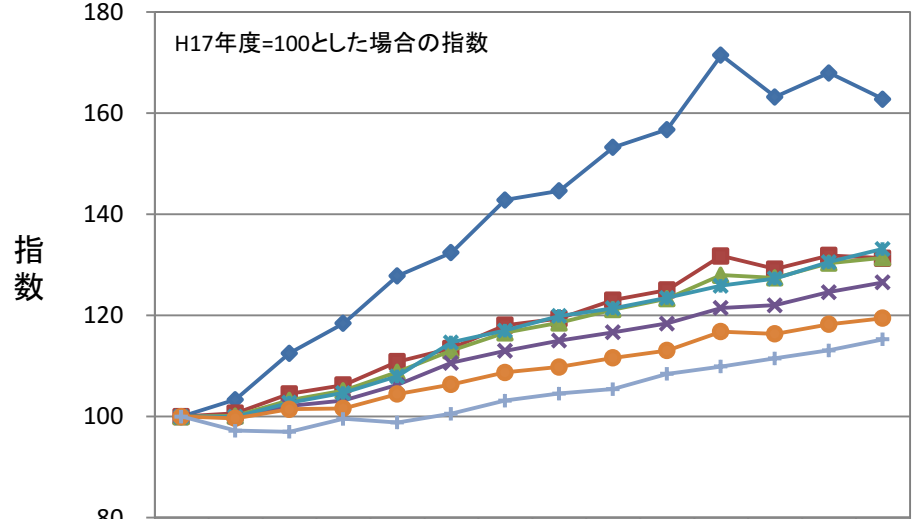
Ⅲ 次回調査に向けた意見

- 報告書において、加重平均値を併記する項目を拡大すべきである。
 - 一般診療所、歯科診療所および保険薬局それぞれの「全体」、ならびに報告書「(23)資産・負債の状況」等にも加重平均値を併記すべきである。
- 「(23)資産・負債の状況」については国公立を除く値も併記すべきである。
- 次回調査においては、医療機関の稼働状況と損益の関係性をより分析しやすいように、入院延べ患者数および外来延べ患者数を調査票の項目に追加してはどうか。

IV 参考資料

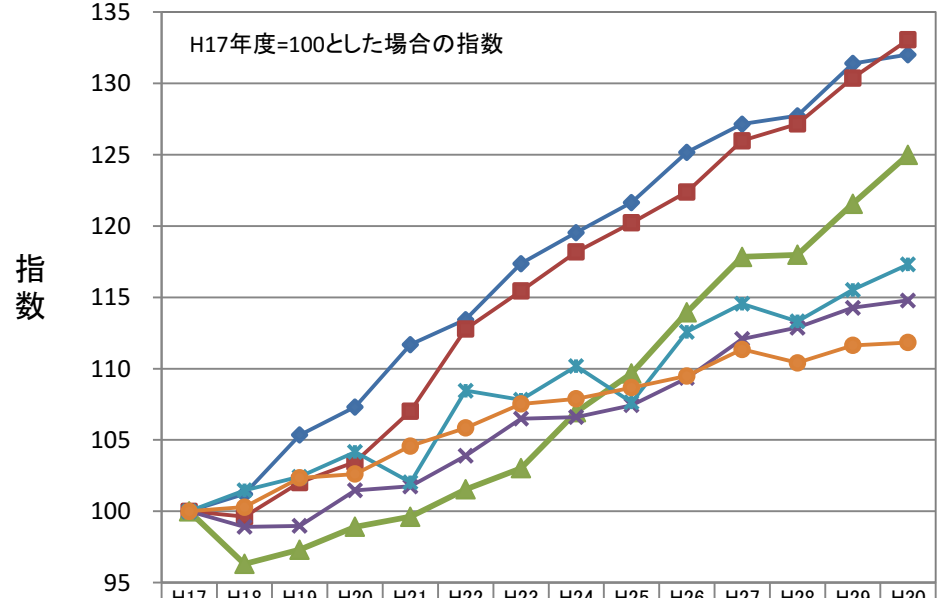
1. 概算医療費の長期推移 (H17年度=100とした場合の指数の推移。H17~30年度。)

◆ 保険薬局 ■ 外来+調剤 ▲ 概算医療費 ✕ 医科_入外計
✱ 医科_入院 ● 医科_外来 + 歯科



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
保険薬局	100	103	113	118	128	132	143	145	153	157	171	163	168	163
外来+調剤	100	101	104	106	111	113	118	119	123	125	132	129	132	131
概算医療費	100	100	103	105	109	113	117	119	121	123	128	127	130	131
医科_入外計	100	100	102	103	106	111	113	115	117	118	121	122	125	127
医科_入院	100	100	103	105	108	115	117	120	121	123	126	127	131	133
医科_外来	100	100	101	102	104	106	109	110	112	113	117	116	118	119
歯科	100	97	97	100	99	101	103	105	105	108	110	112	113	115

◆ 診)整形外科 ■ 医科_病院 ▲ 診)眼科
✕ 診)皮膚科 ✱ 診)耳鼻咽喉科 ● 医科_診療所



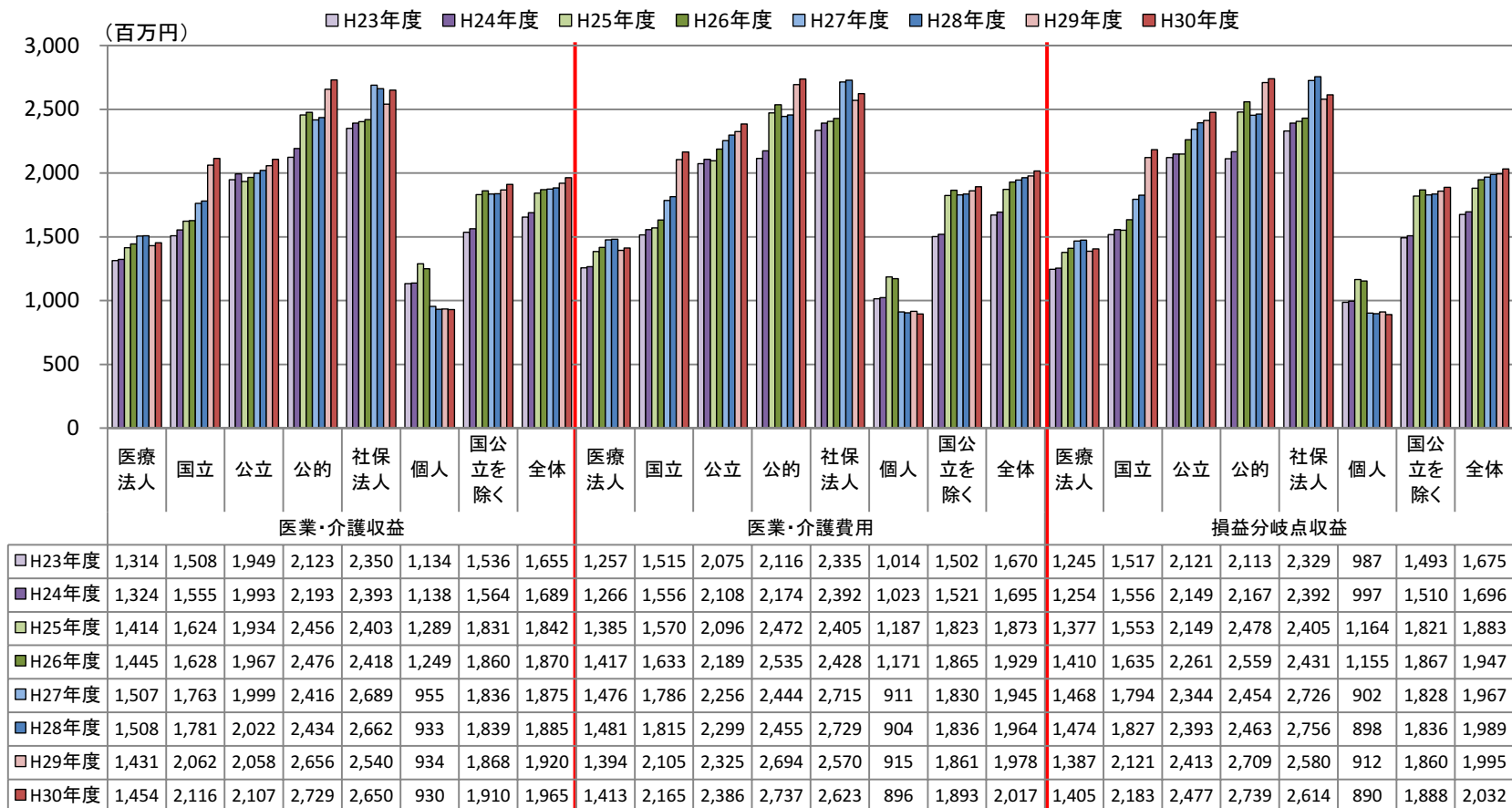
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
診)整形外科	100	101	105	107	112	113	117	120	122	125	127	128	131	132
医科_病院	100	100	102	103	107	113	115	118	120	122	126	127	130	133
診)眼科	100	96	97	99	100	102	103	107	110	114	118	118	122	125
診)皮膚科	100	99	99	101	102	104	106	107	107	109	112	113	114	115
診)耳鼻咽喉科	100	101	102	104	102	108	108	110	108	113	115	113	116	117
医科_診療所	100	100	102	103	105	106	108	108	109	109	111	110	112	112

- 概算医療費は増加を続けており、H17~30年度の間に31%増加した。
- 保険薬局の医療費はH27年度以降、伸びが頭打ちとなっている。
- 病院、一般診療所の整形外科および眼科の医療費は依然として大きく伸びている。

注)厚生労働省 概算医療費データベース(医療機関種別)の年次データを用いた。

2. 医療機関別・開設者別 医業・介護収益、費用、損益分岐点収益の経年変化

(1)一般病院 開設者別 100床あたり医業・介護収益、費用、損益分岐点収益の経年変化 (H23～30年度)

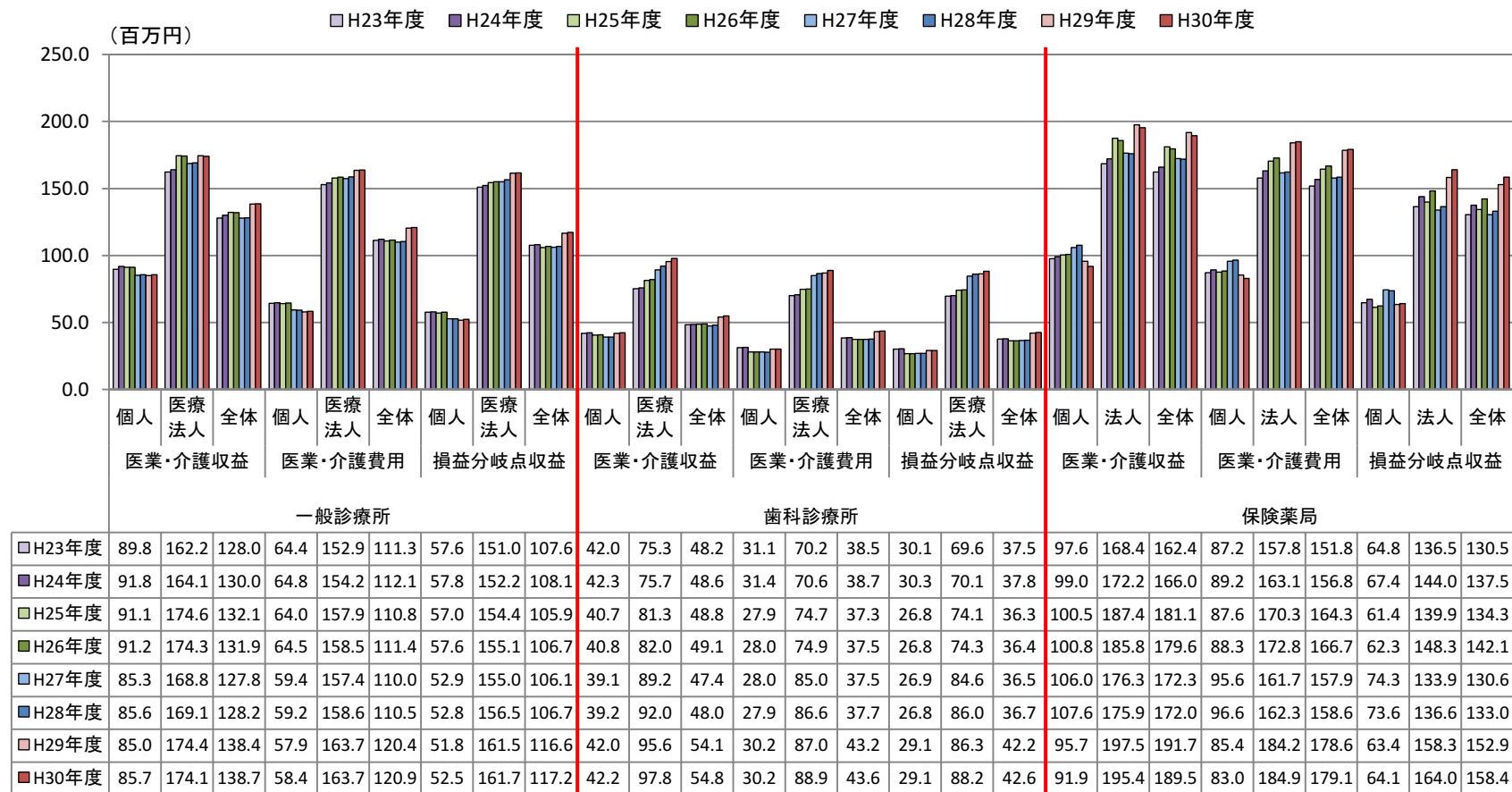


- 個人を除くいずれの開設者についても、収益は伸びているが、損益分岐点収益も同様に上昇基調である。
- 公立は、過去調査からの経年で見ても、医業・介護費用の増加率が(H23対H30年度では15.0ポイント)、医業・介護収益の増加率(同8.1ポイント)を大きく上回っている。その結果、損益分岐点収益が上昇し、黒字を達成しにくい構造となっている。

注) 損益分岐点収益は固定費÷(1-変動費÷医業・介護収益)で算出。

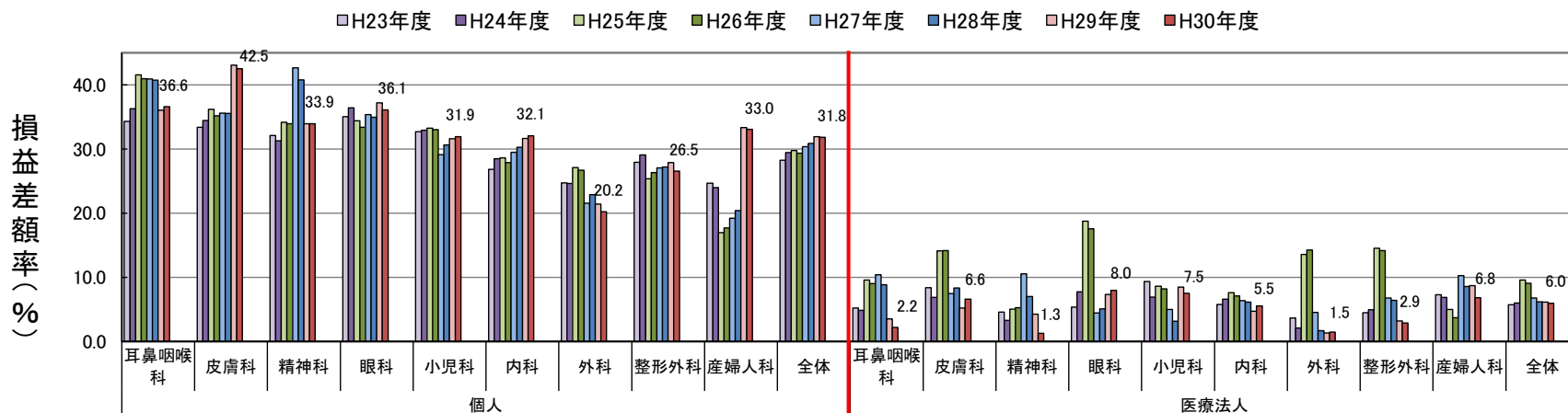
2. 医療機関別・開設者別 医業・介護収益、費用、損益分岐点収益の経年変化

(2)一般診療所、歯科診療所、保険薬局 医業・介護収益、費用、損益分岐点収益の経年変化 (H23～30年度)



- 一般診療所の損益分岐点収益は、個人、医療法人それぞれ5,250万円、1億6,170万円であった(H30年度)。過去調査からの経年でみると個人が減少基調、医療法人が増加基調にある。
- 歯科診療所の損益分岐点収益は、個人、医療法人それぞれ2,910万円、8,820万円であった(H30年度)。
- 保険薬局の損益分岐点収益は個人、法人それぞれ6,410万円、1億6,400万円であった(H30年度)。

3. 一般診療所 開設者別・主たる診療科別 損益差額率の経年変化(H23～30年度)



	個人										医療法人									
□H23年度	34.3	33.4	32.1	35.0	32.7	26.8	24.7	27.9	24.7	28.3	5.2	8.4	4.6	5.3	9.4	5.8	3.7	4.5	7.3	5.7
■H24年度	36.3	34.5	31.3	36.4	32.9	28.5	24.6	29.1	24.0	29.4	4.9	6.9	3.3	7.7	6.9	6.6	2.1	4.9	6.9	6.0
□H25年度	41.6	36.2	34.2	34.4	33.3	28.6	27.1	25.3	17.0	29.8	9.6	14.1	5.1	18.8	8.6	7.6	13.6	14.5	5.0	9.6
■H26年度	41.0	35.2	33.9	33.4	33.0	27.9	26.7	26.3	17.7	29.3	9.0	14.1	5.3	17.5	8.2	7.1	14.2	14.2	3.7	9.1
□H27年度	40.9	35.6	42.7	35.4	29.1	29.5	21.6	27.0	19.2	30.4	10.4	7.5	10.6	4.4	5.0	6.4	4.5	6.8	10.2	6.8
■H28年度	40.7	35.5	40.8	34.9	30.6	30.3	22.9	27.2	20.4	30.9	8.9	8.3	7.0	5.1	3.1	6.1	1.7	6.4	8.6	6.2
□H29年度	36.1	43.1	34.0	37.2	31.6	31.7	21.4	27.9	33.3	31.9	3.5	5.2	4.3	7.3	8.5	4.7	1.3	3.2	8.7	6.1
■H30年度	36.6	42.5	33.9	36.1	31.9	32.1	20.2	26.5	33.0	31.8	2.2	6.6	1.3	8.0	7.5	5.5	1.5	2.9	6.8	6.0
H23・H24年度施設数	54	49	17	69	46	361	53	58	36	773	53	44	19	68	66	400	50	98	45	862
H25・H26年度施設数	56	47	19	80	56	375	45	72	31	813	48	35	10	62	54	402	39	75	34	772
H27・H28年度施設数	52	42	33	83	50	420	46	55	22	837	56	49	27	64	52	388	50	91	41	858
H29・H30年度施設数	59	52	29	62	51	341	45	59	25	744	53	38	12	62	63	457	39	108	43	917

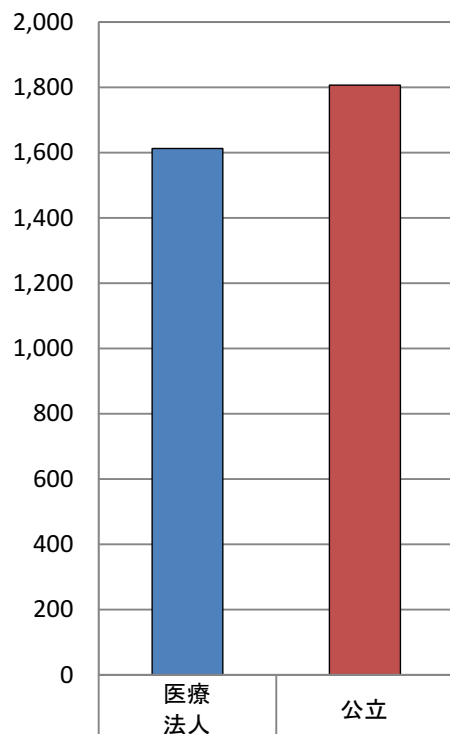
- 診療科ごとに損益差額率を見ると、個人・医療法人ともH23～H30年度にかけては全ての診療科において黒字である。
- 一般診療所の個人は、診療科別に見て20.2%(外科)～42.5%(皮膚科)の黒字であった(H30年度)。
- 一般診療所の医療法人は、診療科別に見て1.3%(精神科)～8.0%(眼科)の黒字であった(H30年度)。

注) 個人の診療所の損益差額率には院長給与等が含まれている。
 注) H27年度以降は青色申告込の数値を採用している。

4. 一般病院の開設者別指標比較

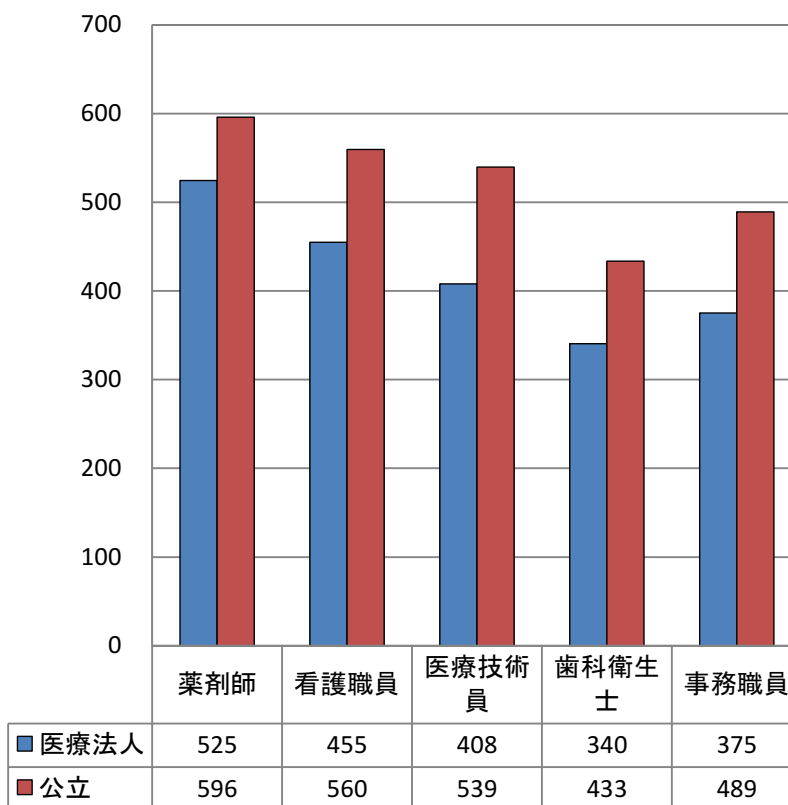
(1) 医療法人と公立病院の経営指標比較(H30年度)

医療従事者一人あたり収益(万円)

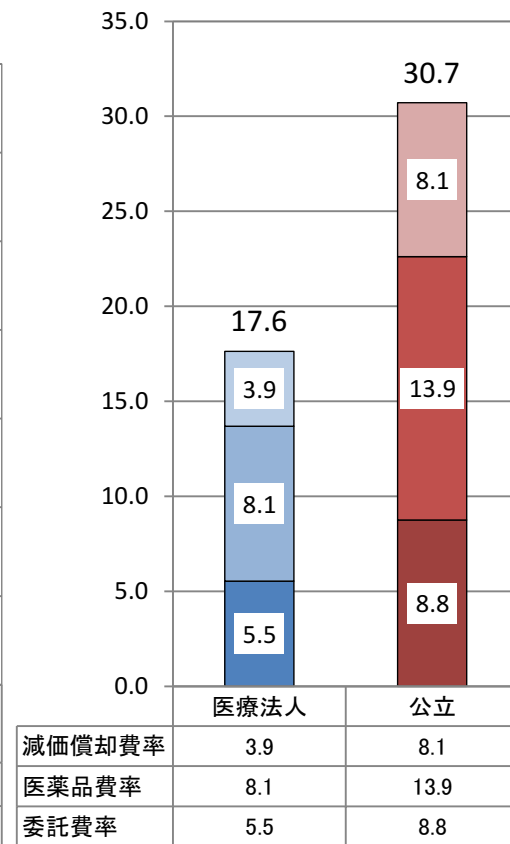


医療従事者一人あたり収益	1,612	1,807
--------------	-------	-------

職種別平均年収(万円)



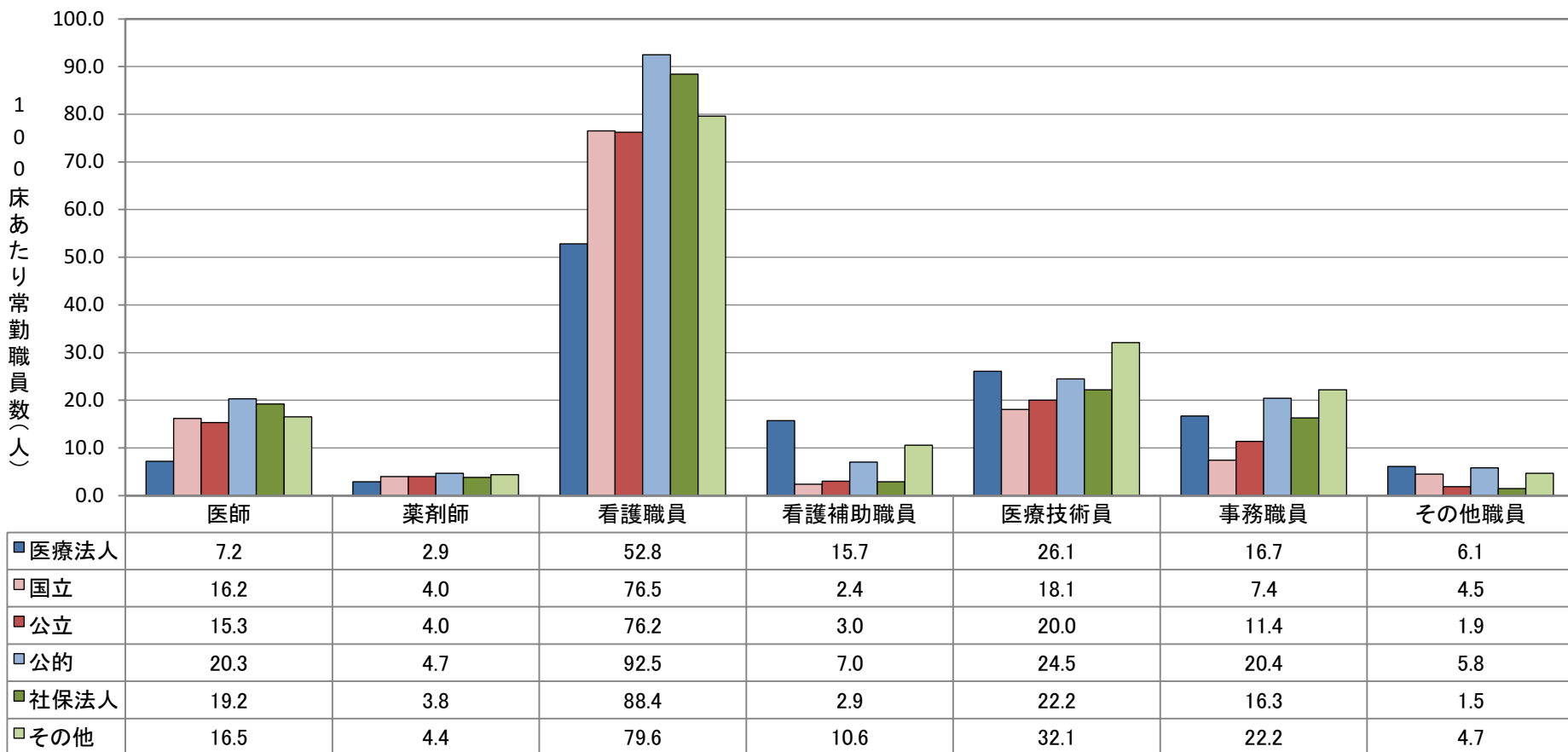
医薬品費率・委託費率・減価償却費率(%)



- 医療法人と公立病院の差異を分析すると、医療従事者一人あたり収益は公立病院のほうが12%高いものの、職種別平均年収は13%(薬剤師)~32%(医療技術員)の開きがあり、公立病院は収益に対して給与費が高い構造にある。
- 加えて、医薬品費率・委託費率・減価償却費率についても、医療法人と公立病院では1.7倍の開きがある。

4. 一般病院の開設者別指標比較

(2) 開設者別100床あたり職種別常勤職員数の比較(H30年度)



- 医療法人は、それ以外の開設者と比べて医師一人あたり事務職員および看護職員一人あたり看護補助職員がともに最多で、事務職員や看護補助職員へのタスクシフトにより医師および看護職員の負担軽減が図られていると推測される(それぞれ2.3人、0.3人)。
- 働き方改革が重点課題となっているが、人手が不足している病院と需要に比べて人手が過剰な病院が混在しているのが実態である。

V 注釈

【一般病院の集計】

- 公立病院は、H26年度から新会計基準が適用されたため、H25年度は旧会計基準、H26年度以降は新会計基準という二つの異なる計算方式に基づく回答が提出されている。
 - 公立病院はH25年度が旧会計基準、H26年度以降が新会計基準で集計されている。
 - 一般病院全体等、公立病院と他の開設者別とが合算された値は、H25年度が旧会計基準、H26年度以降が新会計基準で集計されている。
- H25年度以降の一般病院のデータについて、全国施設数に基づく加重平均による損益状況が公表された。加重平均の方法は以下の通り。
 - (開設者別の集計結果×開設者別の全国施設数)の全開設者合計額/全国の施設数

【開設者の定義】

- 「国立」とは、国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立高度専門医療研究センター、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)である。
- 「公立」とは、都道府県立、市町村立、地方独立行政法人立病院である。
- 「公的」とは、日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会等である。
- H27・H28・H29・H30年度における「社会保険関係法人」とは、健康保険組合およびその連合会、共済組合およびその連合会、国民健康保険組合である。なお、本分析中では「社保法人」と省略する。
 - H23・H24年度において「社保法人」に含まれていた、全国社会保険協会連合会、厚生年金事業振興団、船員保険会は、H26年度より独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)が直接運営することとなった。
 - ・ このため、H25・26年度調査において、独立行政法人地域医療機能推進機構は「社保法人」に含まれているが、H27・H28・H29・H30年度調査においては「国立」に含まれている。
- 病院の「その他」とは、公益法人、学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社、社会医療法人、その他の法人等である。
- 一般診療所および歯科診療所の全体の集計は、個人と法人の合計に加えて、その他(市町村立、国民健康保険組合、社会福祉法人、医療生協等)を含む。

【病院機能の定義・集計】

- 「こども病院(小児総合医療施設)」とは、「小児・青年の高度で包括的な医療を目的として設立され、その設立の目的に従って運営される施設」として、日本小児総合医療施設協議会が認めた施設をいう。
- こども病院からは特定機能病院を除いている。
- 「特定機能病院」とは、医療法第4条の2の規定により、特定機能病院として厚生労働大臣の承認を得ている病院である。
- DPC対象病院からは、特定機能病院、こども病院(小児総合医療施設)は除いている。

【保険薬局に関する用語定義】

- H29・H30年度における「店舗数」とは、法人立の保険薬局の同一グループが、調査対象となった保険薬局の他に保険薬局を開設している場合の、保険調剤を行っている店舗数。同一グループは、調剤基本料の施設基準における同一グループの考え方と同様に、次の1～4の基準により判断(1. 保険薬局の事業者の最終親会社、2. 保険薬局の事業者の最終親会社の子会社、3. 保険薬局の事業者の最終親会社の関連会社、4. 1から3までに掲げる者と保険薬局の運営に関するフランチャイズ契約を締結している者)。
 - H28年度以前の調査における「店舗数」とは、法人立の保険薬局の同一法人が、調査対象となった保険薬局の他に保険薬局を開設している場合の、保険調剤を行っている店舗数。フランチャイズ店舗は除く。ホールディングス形態の場合も、ホールディングス全体の店舗数ではなく同一法人単位の店舗数。
- 「処方箋集中率」とは、特定の保険医療機関に係る処方箋の受付回数を全ての処方箋の受付回数で除して得た値である。

【職員の職種に関する用語定義】

- 「看護職員」とは、保健師、助産師、看護師、准看護師である。
- 「医療技術員」とは、診療放射線技師、臨床検査技師、栄養士、理学療法士、作業療法士等、医療に関わる専門技術員である(歯科衛生士および歯科技工士は除く)。
- 「看護補助職員」とは、看護師、准看護師等の資格を持たない看護補助者(介護者)である。
- 「医療従事者」を本分析では、院長、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、医療技術員、歯科衛生士、歯科技工士とした(看護補助職員は含まない)。
- 「医師」を本分析では、院長、医師、歯科医師とした。

【収益・費用・経営指標等に関する用語】

- 損益差額とは、収益から医業・介護費用(保険薬局は費用)を差し引いた額である。
- 総損益差額率とは、損益差額にその他医業・介護関連収益を足し、その他医業・介護関連費用を差し引いた額を収益で除して算出している。
- 個人立病院の損益差額からは、開設者の報酬となる部分以外に、建物、設備について現存物の価値以上の改善を行うための内部資金に充てられることが考えられる。
- 給与費には、常勤職員および常勤以外の者の給料、賞与、退職給付引当金繰入額または退職金支払額、法定福利費を含む。
- 給料(本俸またはこれに準ずるもの)には、扶養手当、時間外勤務手当、役付手当、通勤手当等職員に支払った全てのもが含まれる。